

平成31年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成31年3月1日（金曜日）

議事日程第2号

平成31年3月1日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 陳情第2号から同第5号まで  
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 陳情第2号から同第5号まで  
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	14番	大滝 豊 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	高澤 公 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	兼	務	長	藤	田	年	明	君																							
副	市	長	木	村	英	雄	君	市	民	部	長	兼	務	山	本	将	世	君																				
産	業	部	長	見	辺	太	君	総	務	課	長	渡	辺	成	剛	君																						
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君																			
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君																		
市	民	課	長	小	林	正	広	君	環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君																		
福	祉	事	務	所	長	川	合	三	喜	八	君	健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君																
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君																		
建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君																	
会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君	ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君																			
消	防	長	丸	山	幸	三	君	教	育	長	井	川	賢	一	君																							
教	育	次	長	兼	務	磯	野	茂	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	磯	野	豊	君															
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	兼	務	長	兼	務	小	島	治	夫	君	
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君																									

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、14番、大滝 豊議員を指名いたします。

日程第2. 陳情第2号から同第5号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、陳情第2号から同第5号までを一括議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、2月25日に配付いたしました陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第2号は市民厚生常任委員会に、陳情第3号は総務文教常任委員会に、陳情第4号及び同第5号は建設産業常任委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第3. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により、本日5人、4日5人、6日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう、簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、人口減少社会に対応したまちづくりについて。

当市の人口は、4万3,148人（平成30年9月末住民基本台帳人口）となっていて、平成31年2月1日の公報では、4万2,930人と、5カ月間で218人減となり、人口減に歯どめがかかっているのが実態です。毎年、人口減少対策事業に対応した事業を展開しているにもかかわらず人口増になっていません。

さらに、人口減少が及ぼす影響は、地域経済を衰退させる原因になりかねない状況であります。

平成29年度決算の財政健全化判断比率は、対前年度改善となったと分析していますが、次期ごみ処理施設、駅北大火からの復興に要する財政需要の影響により、数値の悪化も予測されています。平成31年度の主な事業の中に次期ごみ処理施設事業、公共施設や公共インフラの長寿命化、高齢

者社会保障費、駅北大火復興事業や新規事業と事業の拡充などにより、一般会計予算が307億円の過去最大規模の予算が生まれ、そのことによって、今まで以上に厳しい財政状況が続くことが予測されていることから、選択と集中を強化し、そのために経常経費の節減を基本に事業の見直しが必要になってまいります。スピード感を持って進めるために、今までの事業分野の見直しを行ったのか、市民に対し痛みの伴う事業の見直しも視野に入れて予測されているのか、それらを踏まえ、市長に考えを伺います。

2、子供の未来と命を守るための対策について。

痛ましい事案が発生しました。千葉県野田市の児童が、虐待によってとうとい命を奪われました。全国的に、このような事案が多くなっていることが、新聞やニュース等で飛び込んできます。「なぜ、どうして」と、理解に苦しむとともに怒り心頭で心を痛めています。

国や県においても事案発生後、重要視し、虐待の根絶に向け全力で、総力挙げ取り組むとしています。早急に対策を徹底する必要性も強調しています。当市においても人ごとでなく、これまでも対応し取り組んでいますが、さらに強化するために、現状と今後の取り組みについて、以下の項目について伺います。

- (1) 虐待の相談件数と年齢別の分析は、年間通してどのように推移しているのか伺います。
- (2) 相談窓口は何か所で受けて対応しているか伺います。
- (3) 相談員の資格について、児童福祉司の資格配置数はどのようになっていますか伺います。
- (4) 虐待を早期に発見、早期に対応するため、関係機関との連携の取り組みについて伺います。
- (5) 担当職員の配置を増加する必要があると思います。現状のままでよいか伺います。
- (6) 虐待防止策を組み込んだ家庭教育支援の強化を進める必要があると考えます。今後の施策の導入は否か伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、今後も人口が減少していく中で、行財政運営は厳しくなっていきますが、引き続き住民福祉の向上に取り組むとともに、健全な財政運営に努めてまいります。このためには、さらなる行政改革や公共施設の適正配置に取り組むとともに、受益に見合った使用料や手数料の見直しも必要であると考えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

笠原議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、29年度が21件、30年度が現在36件で、小学校高学年と中学生の割合が増加しております。

2点目につきましては、こども課が相談窓口となっておりますが、さらに園や学校、子育て支援センターなどの身近なところでも相談を受け付ける体制をとっております。

3点目につきましては、児童福祉司は、児童福祉法の規定によって児童相談所に配置される職員であり、本市にはおりません。

4点目につきましては、18年から要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所を初め、保健所、警察、医師会、法務局、人権擁護委員、主任児童委員のほか、学校・園などの関係機関で情報共有と連携を図っております。

5点目につきましては、28年度以降、相談員を増員し、現在は6人となっております、必要に応じた職員体制をとっております。

6点目につきましては、本年4月から子育て世代包括支援センターを設置し、家庭教育支援についても強化してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、市長に先にお伺いしたいんですけども、先日の記者会見で、新年度予算の願いを込めて挑む、いわゆる挑戦の「挑」というものを掲げられました。その市長の描いている挑む、挑戦という字に対してどのような願いを込めて、具体的に何をするために、今までこういう字でお示しすることは市長就任以来なかったかと思うんですけども、今回改めて出されました。どんな思いで出されたか、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

少しちょっと年数は定かではございませんが、平成20年ぐらいから行っております。特に今回は、やはりいろんな課題があります。今までもあるわけではありますが、しかし、さらにそういった問題・課題について挑んでいきたいと、そういう私の気持ちをそのような気持ちであらわさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

人口減少というのは、ここへ急にきて激減はしておりますけれども、私が予測したのは、1995年、平成6年、総務省の人口推計、国勢調査の基本としたものだったんですが、そのときに、要するに24年前に5万5,200人。それから、それを基準にして、24年前のものを100として計算して出したんですが、そのときに既にもう糸魚川市は合併後も語られておりましたが、3万人、もう6年後には3万3,000人という数字を、私見込んで、今まで人口減少社会に対応するためにいろんな施策を打ってきました。でも人口増にはなってないんです。

じゃあ今まで何をするために努力してきた。もう25年も前から人口減少というのは、極端に下がりますよ。右肩下がりで下がりますよということのをうたわれてるにもかかわらず、糸魚川市の施策はそれでよかったのか、間違いなかったのか、そのことについてまず、お聞かせ願いたいんで、もうどんどん下がっていきます。皆さんも予測しました。しかも2040年には、2万7,211人見込んでます。上がるために、市長は4万3,000キープするんだとは言っていましたけれども、それキープできないんです。交流人口だけじゃないんです。定住人口がいてもらわないと困るんですが、そのときの施策、方向性は間違ってたのか、間違ってたのか、まず確認したいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員の言われるとおり、確かに人口減少問題というのは、私がちょうど市役所に入った昭和61年のときからやっぱり言われておりました。総合計画を挙げて、最重要課題にこの問題というのは掲げております。昔から、前から取り組みをしていました。

その当時は、Uターンの促進ですとか、あと子育て給付金ですとか、そういった政策はとってきておりましたけれども、なかなか議員の言われるように現状には上向いていくという状況にはなってきておりませんが、そのときの状況に合わせて精いっぱい取り組みはしてきたものというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

行政の皆さんは、市民よりも早くそういう情報が手に入ります。それに基づいて施策を打ってくるわけですが、今おっしゃられました本当にまだ増になっていないということが現実なんですよね。

先の20年後は、2万7,211人はなるんだということをおわかっていつつも、国もいろんな施策を打ってきました。竹下 登さんのときの人口増をするためのもの、あるいは小渕総理大臣のと

きは、ふるさと納税とか、いろんなものを打ってきました。いろんなものを打ってますけど、地方にはなかなかそれが出てきてない。あっと気がついたら2万7,000に入ってしまうという状態キープしてるんです。

打ってきたけど何らできなかったということなんですが、じゃあこれからどうするか。当然、人口がふえれば財政も厳しくなります。いつも財政は厳しい厳しい、先ほども財政が、さらに人口減に伴って厳しくなってくるということもおっしゃってます。じゃあ何を縮小し、その計画を今されていますか。実際にもう見直しの段階に入ってますか。まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

糸魚川市の公共施設等総合管理指針に基づきまして、個別施設計画というのを、この3月によくまとめました。総計で2,000を超える公共施設について、個別施設計画をつくり、施設カルテをまとめたところがございます。これらを公表するとともに、新年度は内容を精査いたしまして、施設の長寿命化、あるいは選択と集中ということを改めて仕切り直しをして再検討していく、見直しを強化していくという方針で進んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私が、平成17年の議会に発言の機会を得てから、もうたってますね。そのころから総務財政常任委員会では、この公共施設の見直し、第三セクターのあり方、これをしっかりやらないと、視察に行ったときは、既にもうその地域では、やってる地域がたくさんあったんです。だから早く見直しをしてほしいということも、皆さんもかわられてますけれども、お聞きしてると思います。今つくられて、公共施設の長寿命化計画の策定が今終わって、これからだと言うけど遅いんですよ、遅い。

橋りょう化のほうはできてたのは、私は質問の中でもうできてるということがわかりました。高速道路の公共の問題をしたときに高速道路の橋、あれも高速道路ができたときに、市が修理をしなければいけないというお約束の中でつくったものなんです。糸魚川市内、結構橋が多いんです。もう既に寿命も来て、直さなきゃいけない、だからそのための基金を積んでほしいって言ったけど、要りませんっておっしゃった。

でも、基金だって大丈夫ですか。あれも今度見直します、これを見直しますというだけじゃなくて、何から着手していくか。第三セクターのあり方、それから今言いました公共施設、糸魚川市は合併後、1人当たりの面積がとても広い公共施設になっております。それをただつくって終わりじゃなくて、もう今スタートしていかなくちゃいけない時代に、これから皆さんに公表して行って、じゃあそれを誰が担当するかということも決めて、スケジュールも決めてやっていただけますか。それできますでしょうか。何年かけてやられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今ようやく個別施設計画や施設カルテ、整ったところでありますので、新年度からすぐに着手をいたしますけれども、スケジュール的に何年にここまで、何年にここまでというものについても、新年度にスケジュール感を持って進めていくというふうに考えております。行政側から、ここは潰します、ここは統合しますという一方的なものではなくて、なるべく地域の皆さんとコミュニケーションをとる中で、ご了解をいただきながら進めていけるものは進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

行政から、ここはやめます、ここは統廃合しますって、それを切り出すんじゃないくて、今できました、今財政状況が大変厳しくて、このままだともちません。糸魚川市が消滅都市になっちゃったら困りますからね。それから、今お金はこれだけの余裕が、余裕はないです、余裕はないけれども、何とかして皆さん理解してください。

私もう何年になりますか、10年ぐらい前に視察行った先は、大変職員の方が苦勞されました。職員だけではできないんです。トップです。市長です。市長の命令を受けて、各地域に入って説明し、それを何年かけてこうなりたいんで、説明をして、すごいブーイングもあったには聞いておりますけれども、それによって財政を維持、何とか取り戻したという話は聞いてます。その判断するのがトップなんですけど、職員の皆さんじゃないんです。市長、副市長、その市長のやる気を職員に伝えて、職員が市長の命を受けてやらなければいけないということなので、市長どうですか。本当に挑戦する大きな気持ちと大きい願いを込めて、ことしやりました。今、きょう、あすにやれとは言いませんけれども、そういう計画ができてるんであれば地域に入って説明に入るとか、そういう手法は幾らでもあります。

よく市長は、地域に入って懇談会もやっています。今全ての地域に入って懇談会というのをやられてるかどうかはわかりませんが、よく懇談会を中山間地に入られてやられてるお姿を聞いておりますので、そういう席に、言葉で厳しい厳しいじゃなくて、実際にこういうことをやらなければ糸魚川市もたないよというようなことを、実際できますか。ぜひ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人口減少は、本当に我々にとっては永遠の課題的にはなっておるわけではありますが、それから来



る、やはり財政運営の厳しさというのは重々承知であります。でありますから、毎年の予算編成に合わせながら、いろんな指標を使い、そういったところに我々は、やはりそれを1つのバロメーターであったり、先ほど言いましたように必要というような形の中で使いながら運営いたしております。やはり今住んでおる人たちにとって行政というのはどういう位置づけなのか、そういうことも考えて、将来も当然大事であるわけでありまして、現在お住まいに、まだ住んでおられる方々にとっても、やはり行政というのは大切な生活の潤いの一部であるわけでございますので、そういったところをしっかりとやらないと、さらに人口減少が加速するおそれがあるわけでありまして。やはり住みよい環境をつくりながら、財政をしっかりと見定めていきたいということで取り組みをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、財政厳しい厳しいと言ってます。財政調整基金の残高、大丈夫ですか。幾らで何年もつか。緊急なときに出すお金です。いかがですか。

本当に私の記憶では、今15億ぐらいかな、最初聞いたときは18億ぐらいありますよということ、今、藤田副市長になられてる方、よく廊下に歩いてると、今は幾らありますかとよくお聞きしてたもんなんですが、今使ってきて15億ぐらいかなと思うんで、そのときに少ないんですということをおっしゃってました。これで何か突発的なものが起きたらねと、よく心配なされてた、廊下での会話でございますが、今いかがですか。大丈夫ですか、307億円の大型予算組みました。足りませんか、足りてませんかというのは酷なんですけれども、大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

新年度も2億円の財政調整基金を取り崩しまして予算編成をしております。その結果、13億が残高になろうかと思いますが、また決算を見込みまして、積み戻せるものは戻して、なるべく財政調整基金残すような格好で、なるべく減らさない形で、必要なときに、大雪のときとか緊急の際に対応できる程度の財政調整基金を持ちながら、財政運営を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

改めてもう一回確認しますが、4万2,000人の人口でどれぐらいのゆとりが、財政調整基金というのを持ち合わせたら、財政上一番、何と申しますか、ちょっとほっとするというか、これぐらいは必要だろうなというものというのは、計算されてるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

総務省のほうが目安としていますのは、標準財政規模の5%から10%ということでありまして。今、平成30年度でいいますと158億円ぐらいが標準財政規模になっておりますので、15億程度が10%ということになります。余り財政調整基金とかたくさん持っていると、国のほうから市町村のほうがたくさんお金を持っているんじゃないかということで、地方の回すお金を減らすぞというような意見もありまして、残高というのは非常にデリケートなところもあるんですが、今、総務省では5%から10%と、標準財政規模の5%から10%というところで、糸魚川市は今13億ということであれば、その中で高い11%に近いところで今、残高があるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは総務省の国の基準、方針といたしますか、それにのっとってやってるわけでしょ。でも糸魚川市は、総務省が描いてる、こんな広い土地で災害の多いところですよ。土砂崩れがあったり、水害があったり、何が起きるかわからない地形的なものを含めて、何も平地で面積も狭くて、それで国はそういうのを算出するんであれば理解はできるけども、全国広い、その土地土地の地域性というのがある。その地域性というのは認めてもらえないもんなんですか。いつもその計算の10%だのということを目安をして、市町村に対して厳しくそういうのをチェック入れられてるもんなんですか。そのときにやっぱり地域性というものは、加味されてないもんなんじゃないでしょうか、確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

財政調整基金の目安というものについては、地域性というものまで総務省のほうでは余り細かくはございません。

ただ、類似団体というようなことで、人口と面積、企業のあり方みたいところで、類似団体というようなところでの標準財政規模とか指針はあるんですけども。ちなみにただいまの財政調整基金の残高でいいますと、県内でも糸魚川市はそう悪くないところに今あると。県内のほかがかなり厳しいところが多いという状況ではございますが、糸魚川市は決算で見ましても20市の中でも4番目ぐらいといたしますか、いいほうにあるという状況は言えるんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、よくお話が出る実質公債費比率なんですけれども、大型投資やります。駅北もやります。さまざまな事業がめじろ押しで、借金が3年後ぐらいには膨れ上がってくるんですが、このデータを見ると、実質公債費比率が一番、平成35年で16%に上がってくる予測をされてます。さらに1人当たりの人口の借金、ご家庭でいう銀行から借りて、家族で割って、それで見たら我が家はこれだけ今大変だよ。台所事情ちょっと厳しいから、ここ削って何かに回しましょうねと家族会議を開いて、教育にお金かかるし、これからじいちゃん、ばあちゃんにもお金かかるしと言って調整していくんですが、1人当たりの借金が、数字で見ると100万をちょっと超えてます。103万6,000円、30年度。これが人口が減れば減るほど、1人当たりの借金がふえてくということも計算されてると思いますが、いかがですか、直近で。一番借金の多い、今ここ平成30年が96万3,000円、それからこれ推移ですけども31年度に103万6,000円、それから32年度は135万、1人当たりの借金であります。これらはみんな市民にかかってきます。税金も落ちてきてます。そういうものを皆さん見込んで、市民の痛みと、それから見直しも含めて、市長もやってくださる。すぐにはやらないけど、今いろんなものをやっていただくということでありますので、ぜひ本腰入れてやっていただけませんか。駅北大火でもしっかりとやらなければいけないものもあります。何かをやる、大きな事業をやる時、何かを削らないとできないと私思うんですよ。大きな事業をやる時には何かを、痛みといたらあれですけど見直しをして、そちらの事業のほうにやっていただきたい。

実は、31年度、産官学連携の高校を核としたコンソーシアム、これも教育委員会です。それから子育て支援センターを、要するに拠点づくりです。これも入ってきます。そうしたら何かをカットしないとできないんじゃないですか。そういう考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

笠原議員の言われていることは、本当にごもっともなことだと思っております。現状からいくと、やはり人口減少というのは、今後も続くものと思っておりますし、人口減少によってやはり一番大きな課題というのは、笠原議員の質問通告書にもありましたけれども、地域経済の縮小というのが非常に大きな課題というふうに思っております。

そういう中での行財政運営というのを考えると、当然、地域の中の内需を拡大するというのも必要ですし、外からお金を持ってくるということも非常に重要な部分と思っております。そのことが、やはり内需の振興を担って、人口減少の歯どめにも結びつくものと思っております。そういう中で、行財政運営を考えると、人口に見合った予算規模というのも必要なことと思っておりますけれども、やはり外からお金を持ってくる、補助金とか交流人口の拡大、そういったものをする中で、進めていかなきゃいけないと思っております。当然、行財政運営の中では、省くものは省いていかなきゃいけないですし、選択と集中の中で、やはり住民が求める施策、そういったものをしっかり進めていかなければならないと思っております。それはやはり市だけじゃなくって、国の政策というのも非常に大

きくかかわっております。実質公債費比率の計算にしても標準財政規模のもととなるものは、国のほうで定めておりますので、国の地方財政計画、そういったものの動向、それも非常に大きな重点を持ってます。そういう中で、今後の財政運営を考えたときには、合併したときの基金残高が約75億、29年度末の基金残高が、今86億でしたか、ぐらいとなっております。合併後の状況を見ると、一時期は50億を切る基金残高の状態のときもありました。今積みまして、ふえてるわけですが、どうしても市町村の財政というのは、年によって大きくなったり小さくなったりすることがありますので、そういった基金の活用によって、年度間の調整というのをしておりますので、今後もそういう形でやっていきたいと思っておりますし、何よりもやはり、市長言ったように住民の福祉の向上、そういったものを第一に考えて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

申しわけありません、訂正をお伝えします。

先ほど財政調整基金、県内で4位というふうに申し上げたんですけども、財政調整基金は市民1人当たりでいきますと11位で、基金全体、他の基金も含めた基金残高でいうと県内の4位ということでございます。

大変失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

一生懸命やっってるのを否定しているわけじゃないんですよ。ただ、人口が減っていけば、当然、税収もないし、この予算見ても国に頼らざるを得ないのが糸魚川市でございますので、市税の割合と国に交付金、いわゆる交付金に借金して、またそれをお返しする割合を見ると、どちらかという国からの支援がないと、糸魚川市が回っていかないというのは、一目瞭然わかります。

ただ、今ここへ来て、今はもう既に他市でもやってます、見直しです。これを廃止にするのか、これは見直しなのか継続するのか、縮小していくのか、何を削って、民でできるものは民で自立してもらおうとか、いわゆるそういうものをやれますかということをお願いして聞いているんです。市民会館も指定管理者で民でできるものは民にしてくださいということをお願いしたけど、いまだになっておりません。どなたかやってくださる方がいれば、もう少し今の市民会館の利用度からいったら、活気は出てくるのではないかなとは予測してましたが、残念なことでありますが、そういうことなんです。見直しするのか、廃止するのか。でもこの事業はやりましようねって、このめり張りをどこでやるのかといたら、市民の福祉と言われれば、何ともお言葉がないんですが。

市長どうですか。統廃合だとか、いろんな含んで、公共施設の長寿命化も出てきます。ぜひやっていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

統一しての捉え方というのは今やとるんですが、個々にはみんなやってまいっております。そして、本当に必要かどうか、そしてまた、やはり地域の要望やいろんな歴史の中で、でき上がってきとるものもございます。そういったことを考えた中で、やはりそれとまた指定管理のお話にも及びました。

しかし、やることによって、経費がうまく好転する部分もあつたりもしますので、いろんな観点から1つの基準で全て判断できるものではないと思っております。平成16年度に合併いたしましたので、そういった歴史もあるわけでありますので、そういったところも勘案しながら、住んでる人たちにとってもやはりそういったところをしっかりと連携しながら判断していきたいなと思っておりますが、基本的にはやはりこれからの少子化とか、またいろんな問題があるわけでありますが、そういう先行的なところも頭に入れながら、人口減少社会の中で判断していかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そういう市長のお気持ちを職員一人一人が財政健全化を意識する。意識して、みずから直面する課題として捉えるその業務の効果、検証、改善、そのものを文言ではうたわれてるんですけども、実際に、市長が職員に任命するときの任命書といいますか辞令といいますか、そのときに、あなたは今これからかかる駅北の拠点施設、これをしっかりやってくださいねというようなお言葉じゃなくて、辞令書にしっかりと明記するもんなんでしょうか。もし今までそういうものがなかったとしたならば、今後、市長、そういうことを職員一人一人に、一人一人は無理かもしれん。部・課長、係長のところぐらいまでは、あんたはこれをしっかりやってくださいねということを明確にうたうことは可能でしょうか、できますでしょうか。今までもあつたかどうか教えてください。もしなければ、今後どうですか、やってみたら。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

辞令交付の際にそういった発言はありませんけども、辞令交付の前、3月中に移動した職員に対して、副市長及び総務部長が、市長の意を受けながら、それぞれの職員に対して、こういう課題があつて、これに対して期待をしているといった指示等はさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

職員一人一人には、面談はしておりませんが、しかし、新年度早々の早い時期に、各課、係の年間の取り組みの中で、重点の説明を中心にしながら、その時間をとって対応いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後、口頭でお話しされていらっしゃると思うけど、今回の、例えばコンソーシアム事業だとか、それからにぎわいの拠点施設というふうにして、明確に打ち出したものであれば、しっかりやってくださいねということで、口頭じゃなくて、辞令書のところに一筆入れて、やられたらどうでしょうかね。そうするとその職員も気概を持って、しっかりやるぞと。こんなことがあったらこうやるぞというような、そういうピンポンというか会話ができればもっとよくなるんじゃないかなと、私は思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

年度の初めに、それぞれの部署があります、部・課長がいますけども。それぞれやっぱり重点課題というのがあるんですね。そういうものは全てが重点課題だと多くなってしまいますので、ある程度、どこの部署ではこれがやっぱり課題だというものを絞って、それをペーパーにしまして市長と面談をする中で、こうしてほしいとか、市長の意向はこうなんだ。だから部・課長、係長を含めて、こういう方針でやってくれと。そういう形で、全てではないんですけども、ある程度絞り込んだ重点事項という形で、各課には面談をする形で、年度の初めですけども行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますとある程度、職員の方は意識を持ってやってるんですけど、できたら文書化してもらおうと、ずっと自分は、これをいつも見ながら、反省しながら、これに取り組むかなというふうになります。であれば職員の事務分掌表というのは、実際にあるもんなんですか。誰がどういうものを、どうやって自分が受けてるかというような分掌表というのは、実際あるもんなんですか。ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

それぞれ個人ごとに事務分掌表、要は何をするかというのが明確に記載されております。

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員、通告の範囲内でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いろんな担当が決まって、それぞれの方がやられるということだから、もしあれでしたら、そういうのって議会に提示することは可能なんでしょうか、不可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

基本的には内部の中でそういった事業をやるということでありまして。最終的には、課として、係として何をしていくかということでありまして、それは条例等に定めさせていただく中でやらせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、駅北なんですけれども、事業の中でこれから大きな事業になります。木村副市長におかれましては、今定例会が最後になりますけれども、さまざまな知恵、国とのパイプ役、調整役としてハード面、それから4月に入居が始まる復興住宅、これについて本当に感謝申し上げたいと思っております。要望を出しました。なだらかな傾斜を活用した眺望のいい住宅にしていきたい、復興住宅にしていきたいということをお話しさせていただいております。そのとおりになりました。中の安心・安全も確保されたようでございます。建設的なものは専門ではありませんけれども、そこににぎわいが戻ってくることを私、本当にすてきな建物を建てていただいたなと思っております。ましてや、訪問診療所という新しい形のものを併設するという事なので、画期的でこれを尋ねて、また全国から大勢の方がお尋ね、訪問してくれることを望んでる1人でございます。

残念といえば残念なのは、これから子育て、若者、キーワードをしております拠点施設、これから入っていくときなんだったんですが、それはとても残念ですが、国に帰られましてでも糸魚川市のことをお忘れにならず、また職員間との連携とりながら、やっていただきたいなと思って、これは本当に感謝でございます。

それから、2番目の質問に入らせていただきます。

子供の未来と命を守るための対策でございます。

先ほど説明していただきました。それで、大変ナイーブな問題だと思うんですけれども、これ糸魚川市の人口の割合で、多いのか少ないのか、先ほどの数字の中でどのように分析されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、虐待の通告、相談の件数21件から36件に増加したということをお答えさせていただきましたが、全県的に見ますと人口の割合に応じて、そういった数字も多くなっているというのが現状です。人口比率に割り返してみると、ほぼ県内どこも遜色ないというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、2番目の相談窓口は何カ所ということだったの、もう一度確認したいんですけど、市役所ともう一カ所どこかありましたね。どこで受け付けているのか。

それから、ホットラインというのがあるんですけども、ホットラインに直接保護者が来るのか、関係の機関の方が電話するのか、中学生、高校生ぐらいになると、ご本人がしてくるのか、その分析はどのようにされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

窓口でございますが、基本的には要保護児童対策地域協議会の調整担当、事務局であるこども課が最終的に相談を集約して、対応しているというところでございます。それ以外でも、教育長答弁にあったように市内の保育園、幼稚園、学校はもちろんですけども、今ほどご質問の中にありましたこども課の直通ダイヤル、ファミリーホットラインというものもございまして、児童相談所の全国共通の3桁ダイヤルもございまして。

こども課の直通ダイヤルへの相談ですけども、本年度3件ございました。11月の虐待防止月に合わせまして、ことしちょっと試みを変えまして、ファミリーホットラインを周知するポケットティッシュを作成いたしまして、中学生の登校時間に合わせて市内4校に出向きまして、登校の途中に何か悩みがあったら相談してくださいというようなポケットティッシュを一人一人手渡しをさせていただきました。以前は、ファミリーホットラインは余り活用されなかったんですが、その成果もありまして、中学生、ご本人からの相談がふえてきているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）



そういう中でお話しできないものは、お話ししなくていいんですけども、例えば緊急性を要するものというのは、今までの相談の中であったのかどうか。急いで対応しなきゃいけないとか、あるいは私心配してるのは、昼間の時間帯にこういう窓口があるから、夜といいますか夕方以降の緊急性というのは今まであったのか、なかったのか、ちょっと確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど答弁しました本年度虐待通告36件とお話ししましたが、その中では、命の危険にかかわるものはございません。相談員が継続的にかかわっている案件についても重度の世帯といたしますか、案件はございません。

ただ、36件の中では、やはり通告を受けるとアセスメントシートによりまして、重症度をまず庁内で判断いたしまして、児童相談所、あるいは警察と連携しなければいけないような案件は、通告をして対応しているというところがございます。

通告は、やはり夕方が多くて、やはり対応が夜にかかるといようなこともしばしばございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

児童相談所は、この地域でありますと上越、県内には5カ所、長岡、中央、新発田、上越、南魚沼というふうにしてなっていますが、直接上越の児童相談所に行かれて、それからまたフィードバックするようにはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

重度の案件につきましては、やはり児童相談所が直接こちらへ来られまして、世帯等へ訪問されて、対応していただいております。児童相談所が対応していただいております、これは市町村で大丈夫かなというような経過を見ながら、今度、市町村にお願いするといような対応をとっております。児童相談所のほうも上越にありますので、こちらに来るといのは時間がかかりますので、一義的には市のほうで対応して、児童相談所の支援を受けるといような格好でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

上越の児童相談所も人数が、もうぎりぎりのところで対応されて、人だんだん多くなってきてる案件から見ると、対応し切れていないのがとても悩みのところだといお話は聞いておりますが、

できたら糸魚川市内で起きたことは糸魚川市の教育委員会、対応していただいて、早期発見、早期対応で、それを取り組む中で、何が一番そこに走らせてしまうのかというのは、原因とかそういうのは分析されてるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

虐待の要因といますか、それにはいろいろな要因があるというふうに思っています。親御さんが子供さんとどう向き合っているのかわからない。また、自分は頑張っているつもりなだけけれども、子供さんがわかってくれないといったさまざまな要因から、そういったストレスがお子さんに向いてしまうということが多いのではないかなというふうに分析はしておりますが、親御さんが孤立しないように、相談員がそこはフォローしていくというような対応をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

要保護児童対策地域協議会というのがあるというお話で、その事務局を教育委員会がやって、こども課がやってるんですけど、この図面をサークル的に見て、本当に地域の力とはいっても特殊、市民が全部がかかわるものではないので、その連絡というのは年に何回あって、守秘義務も発生してきてますので、こういう協議会というのは、常に会合を持っていらっしゃるのか。年に何回ぐらいやってるのか、まず確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

要保護児童対策地域協議会、略して要対協と言っておるんですが、要対協の会議につきましては、構成員につきましては、先ほど来、申し上げた児童相談所、警察、市内園・学校、また、人権擁護団体、民生委員さん、あるいは区長会などの関係者で構成をしておりますが、年1回の代表者会議を行いまして、虐待の早期発見、早期対応というところを情報共有しておりますし、また、年3回、今度、実務担当者になりますが、うちの要対協で持っている案件についての進捗状況の管理を行っております。それで重症度の判断をして対応しているというような会議もやっておりますし、また、場合によっては個別にケース会議と申しまして、個別の案件について進捗状況なり対応の方法・方策を検討する会議を持っているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうすると要対協と言います、略して要対。この事務局やるだけでも大変なんじゃないですか。準備をしたりとかさまざまな人たちをまとめて会議の案内出したりとか、大変だなと思って聞いてたんで。実際に、でもこの人たちというよりも、市の職員の方が個別に夕方から遅い時間まで対応するということじゃないかなと思うんですけど、その時間帯というのはあるもんなんですか。職員の方が実際に、保護者さんが、そこのおうちに行ってご指導なさるといいうほうが多いのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

夕方の通報が多いというふうに申しましたが、夜対応するのは、そのうちの数件でございます。それで夜対応するのは、やはり市のこども課の職員と相談員、チームで対応をさせていただいております。

時間帯については、この時間ということはありません。お子さんの命が大事ですので、緊急を要する場合は、時間は言っていられないというふうに思っておりますので、その日に確認しなければならないような案件については、その日のうちにお子さんの顔を見にいて、安全を確かめてくるというような対応をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先ほど市の職員6名とお話をお聞きして、6名で大丈夫ですか。まだまだ忙しいんじゃないですか。子が多くなってくるという話、それから長期的になってる、ポンと生まれてくるもんじゃなくて、1つの事例を抱えると、期間が結構何年もかかるという事案が多いと聞いております。生まれたときからかかわりを持つということになりますと、そこで子供が高校生、あるいは社会人になるまでの間は、ずっとかかわっていかないと、途中でほん投げのわけにいかないですよ。放置するわけにいかないの、そういうためにも私、職員の数いかがですか、ふやされたらどうでしょうか。その相談員さんとおっしゃってますけれども、しっかりと対応できるようなシステムをつくっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

虐待対応というのは、お子さんの命にかかわる非常に重要な、気持ちにも負担のかかる仕事だと思っています。今6名の相談員にそういった対応をしてもらっていますが、今、現段階では、虐待事案等に対応できる体制だというふうに思っております。ただ、状況に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。相談員は、やはり子供の命が大事だということを第一義に一生懸命頑張ってくれておりますので、また年々、資質向上のために、あらゆる研修会にも行ってもらっています。そういった資質向上のところも合わせて考えていきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いじめもそうなんですけれども、この虐待についても年数がかかるんですよ。だから、職員がこの体制でいいですというのは、余りちょっと言ってもね、言わざるを得んような立場だと思うんですけれども、ぜひいろんな部分でこういう形、支えてあげないといけないんで、人員を与えるところはしっかり与え、カットするところは人員をカットするというような形にしていなければあられだし。

市長どうですか、お聞きになって、虐待があってはならないと思うんですけれど、余りにもとうとい命が亡くなるということは、今は糸魚川市では起きておりませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に1件でもあってはならないと思っておるわけではありますが、36件あるということを知りて、非常に胸を痛む事柄であると思っております。その中で、今対応しておる人数で、今のところは足りてるということで、それはもうやはり情報共有を皆さんやっていただいております。足りんということになれば、すぐ増強できる、我々是对応しておりたいと思っておりますし、またいろいろ連携しながら、上部だとか、また違う機関とも対応できるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございます。当市においてでも人ごとではない。とうとい命が亡くなるということはあるといけないことだと思っております。

それで、糸魚川市はゼロ歳児から18歳までの教育一貫方針に沿った施策を展開しております。ぜひこういう機会を捉えて、家庭教育支援をするための条例の制定をされてみてはどうかというふうに考えておりますけれども、そういうことは今考えておらないという返事がくるかなと思うんですけれど、教育長いかがでしょうか。家庭教育支援条例の制定、これ改めて、虐待だけじゃなくて全体の家庭を守るための条例だというふうに捉えていただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

当市におきましては、こども課のほうで妊娠届から健診、それから保育、学校、一貫して取り組みはさせていただいています。そういった中で、体制は整っているというふうに思っていますが、今ほどやっぱり虐待等で課題あるのは、保護者、それから子供さんにそれぞれ課題がある場合が多いというふうに思っています。そういった部分もきちとこちらで対応してまいりますけども、今ほどご提言のありました家庭教育支援、そういった条例については、ご提言として受けとめさせていただいて、内部では検討させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1つ目、ふるさと納税の現状と当市に与えた財政状況について。

2008年に都市部と地方自治体の税収格差を埋めようと始まったふるさと納税制度が10年を経過した。この間、都市部では財源流出、地方では財源確保に返礼品や寄附方法を紹介された。全国自治体では、いろいろと工夫したために寄附額への還元率が高い返礼品が立ち回り、政府としては高額競争しないよう、総務省から見直し通報が通知された。当市のふるさと納税によって寄附された現状と活用された経緯を伺う。

- (1) ふるさと納税は、10年間でどのくらいになるか。
- (2) ふるさと納税によって、市民が受けた住民サービスはどのようなものか。
- (3) 他市町村と比べて返礼品はどのような品物を対象としているか。

2つ目、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの現状について。

ジオパーク活動については、平成21年に世界ジオパークと認定され、4年後、再認定されてきた。その間、ジオパーク戦略プランを策定し、多くの関係者と取り組んでいる。

また、地域資源を生かすこととして、北陸新幹線の開業後、交通網の整備が進められ、ジオパークを取り巻く環境が大きく変わり、「保護、教育、地域振興」を推進すると求められた。

そこで、この10年間で、日本、世界ジオパークに認定され、糸魚川市としての対応、また、検証と課題をどのように捉えているか伺う。

- (1) 糸魚川ジオパークの経緯と今後について伺う。
- (2) ジオパークは地域振興に生かされているか。
- (3) 今後の24ジオサイトの保護・保全についてはどうか。
- (4) 今後の24ジオサイトの教育・防災を含め、どのように検証し、生かすか。まだ道半ばで、今後どのような事業計画をされているか。

3つ目、市民の健康づくりについて。

市民は健康づくりに多くの施設を利用しているが、各施設の利用状況についてと市民の反応と健康づくりに影響があらわれているか伺う。

- (1) はびねすの利用状況はどうなっているか。
- (2) サンドリームおうみの利用状況について。
- (3) 健康ポイントラリー10の取り組み状況について。
- (4) 市はクアオルトの取り組みの計画はあるか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年の1月分までで総額約6億7,000万円のご寄附をいただきました。

2点目につきましては、ご寄附をいただいた皆様からお選びいただいた使い道に沿って、地域づくりや子育て支援、伝統文化の継承などに活用させていただいております。

また、一昨年、昨年の駅北大火へは、発生からこれまでに約5億3,000万円のご支援をいただき、復旧・復興事業や防災力強化の貴重な財源として使わせていただいております。この場をおかりいたしまして、お礼申し上げます。

3点目につきましては、当市の名産品であるお米や地酒、海産物などのほか、真柏といった地域資源も返礼品として提供いたしております。

2番目の1点目につきましては、昭和62年に策定したフォッサマグナと地域開発構想に基づき、

平成19年9月から教育・防災、保護・保全、地域振興を基本理念とするジオパーク活動を進めてきております。今後も引き続き、市民がふるさとに愛着と誇りを持てるよう、ジオパーク活動に取り組んでまいります。

2点目につきましては、ジオパーク活動による郷土愛や誇りの醸成、伝統文化の伝承のほか、地元住民の指導によるツアー実施などに取り組んでおり、地域振興に寄与しているものと考えております。

3点目につきましては、当ジオパークの特徴的な地域資源を未来へ引き継ぐ必要があると考えており、引き続き、保護・保全に取り組んでまいります。

4点目につきましては、4年に一度実施されるジオパークの再認定審査の際に、それぞれの分野ごとに検証を行っており、必要に応じてその後のジオパーク戦略プロジェクトに反映いたしております。防災面につきましては、ジオパークの大地の恵みと災害は隣り合わせであり、自分たちの住んでいる地域の特徴を学び、防災・減災に役立てることが重要であると考えております。

3番目の1点目と2点目につきましては、29年度の利用者数は、はびねすが8万1,295人、サンドリームおうみが3万9,499人で、今年度につきましては、はびねすは前年度並み、サンドリームおうみは減少傾向となっております。

3点目につきましては、30年度の達成者は538人で、年々、増加傾向であり、男女別では女性が9割を占めております。

4点目につきましては、当市ではどのような取り組みができるか、検討いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

ふるさと納税で、相当、他市町村からご寄附をいただいていること厚く感謝を申し上げます。

そこで、二、三ご質問させていただきたいと思います。

ふるさと納税という制度が始まって約10年ぐらいなんです。どうもいま一度、寄附制度がわかりにくいんじゃないのか、市民にいま一度、浸透性がないと思うんです。最初に、簡単に概略だけご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ふるさと納税制度につきましては、議員の質問でもございましたように10年前、2008年に制度が始まっておりまして、やっぱり税とは違って、ふるさとを思う気持ちで、市外の方からも郷里を離れても自分のふるさとを応援したいと、そういった気持ちでこういった制度が始まってきているものであります。

市としましても、いろいろホームページとかいろんなメディアを使ってPRする中で、たくさん寄附金をお願いして、少しでも財源の、市が実施する事業の財源確保に努めていきたいと、こういうふうなものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

多くの、先ほど市長からも6億ぐらいいただいとるということで、大変な財源であるなど思っております。納税される方にすると、ふるさとを思う気持ちで納税していただいとるわけでございます。納税をやはりふるさとで生かしていかなきゃならんと大きく期待したところもあるんじゃないかと思えます。それによって、ふるさとは元気をやはり出さなきゃならないと思えます。

最近、ふるさと納税は、変動は、動向はどうなっていらっしゃるかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

最初、制度が始まったときは、まだやっぱり広まりがないというところもありまして、寄附金額のほうも600万程度で推移が始まっております。それから、20年度から始まって、大体横線で、横ばいで来てるんですけども、やっぱり転機となったのは、大火の影響だと思います。大火の関係で、平成28年度になんですけども、一気に4億5,200万と非常に高額なご寄附をいただいております。

その後、寄附金の集め方ですけども、今までふるさと納税をしていただくような、ちょっと手続も見直しをする中で、改善を図ったところありますので、最近では4,000万程度の寄附をいただいとると。徐々にですけども浸透はしてきてるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

全国的にも相当、このふるさと納税が大きく与えられてるちゅうか、反応があるわけでございますが、糸魚川市もこれによって市税が賄われてるわけですが、どのような影響があるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ふるさと納税は、やはり全国ネットの話だったと思っております。やはりふるさとを思う気持ちというのは、糸魚川市民じゃなくて、全国民全てだというふうに思っております。そうしますと、



やはり糸魚川市内の中でもほかの市町村へ寄附をされるという方が出ていらっしゃるのは当然だと思います、それぞれにふるさとを思う気持ちは一緒ですので。

平成30年度の課税でいきますと、寄附金では約9,200万円のご寄附をいただいているんですけども、その中から市外のほうへ寄附をされて、市民税のほうに影響が出てくるといのは、寄附金の控除金のベースで行きますと約1,700万円ぐらいというふうなところは30年度の課税分という形で数字ではあらわすことができております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

相当、糸魚川市へ入る分がほかへ行き、逆によそからいただいとる分と変動があるわけです。そうすると、市内に、商工業に関係は、どのようになっているかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ふるさと納税の返礼品につきましては、地元の産品を使うというのが大原則でありますので、やっぱり市内の事業所に落ちると。消費に向かっていくというふうになります。

返礼品全体で行きますと、直近で行きますと返礼品で2,100万程度、2,100万ぐらいの返礼品として支出しておりますので、これが地元経済に影響するものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

地元にも2,000万ぐらいの影響を、地域経済に影響あるわけですが、例えば例としてどんなものが喜ばれているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり返礼品の割合として多いのは、お米ですね。お米が返礼品として、非常に多くの人気を集めている商品であります。そのほか糸魚川市の特徴としては、工芸品で、特に真柏とかこういった地域資源を使ったものもありますので、こういったところもやっぱり人気商品になっております。そのほか海産物、加工品というところも人気のもとになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

そうすると糸魚川産のものを使っていただくのは、非常に糸魚川経済、上がるんですが、返礼品で、よそのちゅうか他市町村のものを使うこともあるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

この件につきましては、原則は地元産品というふうに言われてますので、糸魚川市については地元産品を使っておりますので、他市町村の品物を返礼品として使っているというものはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

それで、先ほどもお伺いしたんですが、政府から政府規制が受けまして3割、当時は結構なお返しがあったんですが、この返礼率を下げるために地場産に影響が出たんでしょうか、それから。それをお伺いしたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

糸魚川市のほうは、平成29年、国から、総務省からなんですけども、余り返礼品の競争が激しいということで通知をいただいております。糸魚川市としましては、今、国のルールで、国が決めたルールの3割というのをとおむね守っておりましたので、若干の品物によっては飛び出す部分もありましたけども、そういうものはちょっと調整いたしましたけども、原則的には3割ルールという形で進んでおりましたので、国の基準によって影響があったのかというのは、特段影響はなかったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

そうすると3割ベースでもって大体今4,000万、去年は4,000万、ことしも期待するところでございますが、今後、この活用をもっと上げるべきか下げるべきっちゃあ、上げるべきなんでしょうけど、じゃあ具体的にどのような何か考えていらっしゃるのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

たくさんのお寄せをいただき、さあ使い道はどうかというお尋ねだと思います。

糸魚川市のほうでは、今6項目、お寄せをされる方って、それぞれやっぱり思いというのはありますわね。こういうふうに使っていただきたい。私はこれに寄附するんだというのがあると思うんです。特に、ふるさとの地域づくりの部分で生かしたいとか、後はふるさとの安心・安全に使っていただきたいとか、後は人づくり、これから人口減少もあるんですけど、やっぱり人づくりという面、それとあと、ふるさとのやっぱり伝統文化の継承、そういったところにも活用というところで、こういった項目で、今は運用しております。さらに、さらなる活用というのも国からも示されておりますので、今後、やはり財源が厳しくなっておりますので、いかに全国の皆さんから糸魚川市に共感を持っていただけるか、そこら辺が大事だというふうに思います。そういうものを考えながら、新たな事業展開は考えていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

今言われたように非常に財源が貴重なものであるということですので、大いに活用させていただいて、糸魚川市の市税に納税が多くあるようにいただきたいとここでございます。

全国には、地方、ふるさとを思う方がたくさんいらっしゃると思うんです。それを1人でも多くの応援者が私らにいただきたいと、こう思うわけでございますが、そうすると、ことしはどれぐらいいただきたいっちゃあ、先なんですけど、政策はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

大火の影響で、非常に4億5,000万円という形でぐんと上がりました。その次の年は9,200万です。ことしは1月末で約4,300万というか、ちょっとまだ苦戦はしてる部分があるんですけども、今後、もうちょっとPRをする中で何とかふるさと納税を、寄附金を集めるような取り組みは進めていかなければならないというふうに思っておりますが、ことしは30年度は、1月末現在で4,300万円という状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ちょっと確認なんですけど、ことしもこの3カ月で4,000万ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

30年の「年」ですね、年度ではなくて、これ暦年でいってますので、30年でいきますので、

1月から始まって12月で終わるという状況でカウントしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ちょっと数字の違いが出るとあれなんですけど、31年度の3カ月なんですか、30年度なんですか。30年の1月から12月までで4,000万と、ここをちょっと確認だけさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

30年の1月から12月末。30年ですね、年の1月から12月です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

多くのお金、寄附をいただきたいと思いますが、多分に先ほど言うように、これから努力、PRをしていきたいということでしょうか、ちょっと具体的に何をどういうふうにやるっちゃう、お考えはあるんでしょうか。お伺いしますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

これまで多くの皆さんから共感をいただけるように寄附金の納付の方法とかを、ちょっと民間の事業者の皆さんにちょっと協力もいただきながら改善してまいりました。これからは、やっぱりもうちょっと糸魚川市のPR、首都圏も含めてなんですけども、情報の発信をして、やっぱり糸魚川をよく知っていただくというのが、一番大事だというふうに思っております。

そういった情報の発信をする中で、糸魚川というのはどういうところで、糸魚川へ来たたらどんな体験価値があるのかと。そんなようなものをイメージ的に発信をしていくというのが、まず第一かなと思います。今は、大火というところで認知度が広がっていると思うんですが、それのほかにヒスイですとかジオパーク、そういったところでの話題性を提供して、何とか糸魚川に目を向いてもらうような取り組みを進めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

それで、実はふるさと納税されてる方で、アンケートみたいなのはとっておられるんですか。寄附された方からご意見みたいのを、意見ですね、生の声っちゃいいですか。そういうことをしてる

のかどうか。

ある人が、寄附はしたんだけど声がさっぱりわからんということもちらっと聞いたのでね。実際、そしやあどんなことをされてるのか、またしてないのか、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ご寄附いただいた方からメッセージという形で一言添えて、糸魚川市の感想ですとか、そういうアンケートまではいかないんですけども、感想をいただいたり、一言コメントいただくような取り組みはいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ぜひご寄附をいただいた方にお気持ちを聞くということも必要でないかなと、こう思います。どんな意味を込めてご寄附をいただいたのかと。これはここら大事にしていかなきゃならんなと思いますので、お願いいたします。

それから次に、先ほどもちらっとあったんですが、物も大事でございますが、糸魚川を知っていただくのは、実際に来てやっぱり見ていただく、体験をしていただく、これもやはり必要ではないかと思うんですが、これについてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員、申しわけありません。まず、前段ですとおわびと訂正になります。

先ほど30年度の実績で、1月から12月というふうに申しあげましたけども、今4,300万円というふうに申しあげた数字につきましては、30年4月1日から31年の1月31日までで4,300万円でした。申しわけありません、もう一度言います。30年の4月1日から31年の1月31日までの集計が4,300万円でありました。申しわけありません、訂正させていただきます。

では、ご質問にお答えしたいと思います。

確かに足を運んでもらうというのは、非常に大事だと思います。返礼品の中には、市内の宿泊施設の宿泊券、やっぱり糸魚川へ足を運んでもらって、またリピーターをふやすきっかけにもなっていくのかなと思いますので、そういった宿泊券の返礼ですとか、あとゴルフプレー券の返礼品というものを用意いたしております。まだまだやっぱり品物で糸魚川産品だけ送っても、ただ消費してしまうだけでありますので、やはり糸魚川へ足を運んでもらうというのが大事になってまいりますので、交流人口の拡大ということで市全域を挙げても、全庁を挙げてもいろんな角度で取り組みをやっておりますけども、ふるさと納税を使った中でもこういった体験をしていただくという価値を

つけながら、返礼品で少しでも交流人口につなげていくというのは、有効だというふうに思いますので、まだまだ糸魚川へ来ていただけるような体験価値は何なのかというところは研究していかなくちゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

物も大事でしょうけど、やはり体験していただくことがやっぱり一番でないかなと私も思います。ぜひそういうのも中に入れていただいて、糸魚川、ふるさとこういうんだよと。地域が頑張ってるよということが必要でないかなと思いますので、ぜひ項目に入れていただきたいと思います。

糸魚川には、数多く本当に、住んでよし、訪れてよし、体験よし、みんないいとこ尽くめであると思います。私も自慢できると思っております。ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、政府がいろいろふるさと納税の、全国で見るとふるさと納税に解釈の相違が出ております。そういうところから言いまして非常に、一生懸命やるととこと、若干解釈が先へ進んでるとこと、多少、差があります。こういうとこをやはり考えていただいて、もう少しどれが本当だかつちゅうのが、地域でやっぱり考えるべきでないかなと思います。ある程度、知恵さえ出せば、大いにふるさと納税が多くいただけるんじゃないかなと思っておりますので、いま一度考えていただいて、その返戻金の3割が非常に問題になっておりますが、3割が本当に妥当かどうかちゅうもんを、品物でもやはり3割に値するかどうかちゅうのも、これは非常に難しいと思います。ぜひそういうのを再度、地場産品を有効に使っていただきたいなど、こういうことをお願いしときます。

それから、それによって地域の産業をやはり活性化できるようにしていただきたいと。それが結びついていくんだと。非常に地域産業も一部暗いところもありますので、ぜひどんどんと発展していただくようお願いしたいと思っております。

もう一点お願いしたいのは、糸魚川市の返礼品をどこで取り扱っておるんでしょうか。返礼品をお返しする何ちゅうか部署、事業所と言やいいんですか、そういう団体ございますか。これお返しはどこでやるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

返礼品のお返しにつきましては、市内の事業者さんに今お願いをしてるわけなんですけど、広くホームページで随時、地元産品をご提供いただける方を募集しております。その募集の窓口になっているのは、私のところの企画定住課のほうで事業者様の登録をお願いしたり、あとご注文があれば、こっちから事業者さんをお願いして、発送していただくという、こういう仕組みで今取り扱っております。窓口は、私のところでやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

そうすると、納税は企画定住課でやっていただいて、後は直接業者からお返しをしていただくと、こういう仕組みですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

品物の発送につきましては、こちらから依頼をしまして、事業者様から直接その方に発送いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

例えばの話なんですけど、これが今、糸魚川に出ておりますわね、これはギフトカタログちゅう。こういうもんで各寄附をいただいた方にこういうところから選ぶんですか、それとも何か別のパンフをやるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

ギフトカタログにつきましては、そのものを直接お送りして、その中から寄附された皆さん方から選んでいただいて、注文していただくという仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

じゃあもう一点だけ確認させてください。

そうすると、窓口、市から各業者さんをお願いして、業者さんは、そこでその商売単価に見合ったものをお返しすると。こういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

現状のふるさと納税の流れですけれども、まず、返礼品の商品については、先ほど企画定住課長が言ったとおり市内の事業所から、うちでは1万円の寄附だったら3,000円相当の商品でこういうものが提供できますよということで登録を受け付けて、それを市のホームページとか、今ふるさとチョイスを使っていますので、そのふるさとチョイスに糸魚川市の返礼品というのはこういうものがありますよという形で上げております。それで、寄附される方はそういうものを見て、私は

1万円の寄附をして、こういう返礼品が欲しいです、もしくは返礼品要りませんというのものもあるんですけども、そういう形で寄附していただいて、市としては、1万円を市の歳入に入れます。同時に、依頼のあった返礼品については、登録された事業者のほうへ、この方に返礼品を送って下さいということで通知を出して、送られた後に、今度は事業者から市のほうへ請求書が来ますので、市のほうで返礼品のお返し分を支払ってるといふ、そういう流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

大変申しわけございません。認識の差がちょっとありましたので、今ご確認をさせていただいたということです。ありがとうございました。

続きまして、2番目のほうへ移らせていただきます。

ジオパークの件について、お伺いいたします。

長い間、ジオパークを取り組んでいただき、もう糸魚川並びに世界の糸魚川と言われるくらいになっております。それで、先ほど市長からも概略いただいたんですが、いま一度、このジオパークの経緯、経過を若干、担当から教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパークにつきましては、市長から答弁ありましたように1987年のフォッサマグナ等地域開発構想から始まりまして、その後、日本ジオパークの認定、世界ジオパークの認定を受けてきております。この間、ジオパーク3つの理念に基づきまして事業を行ってきておりまして、ジオパーク学習や防災教育の推進でありますとか、フォッサマグナパーク等断層露頭の保全でありますとか、教育力の推進と、あと情報発信を行ってきております。

また、ジオパークにつきましては、啓発を図るために解説板の整備ですとか、パンフレット、ガイドブックの作成ですとか、ガイドの養成等も行ってきておりまして、あと市民周知を図るためにジオパーク検定も行ってきております。10年経過しましたので、また今後の、これから先に向けて、また新たな取り組みをしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

先人に感謝いたしますが、本当に長い間、やっぱり私たち自然を愛した中で、ジオパークをやっけていただいているし、世界、日本ジオパークということで、担当課も相当のご努力をしていることに感謝申し上げます。

それで、ちょっと二、三教えていただきたいと思っております。

このジオパークって、もう名前だけは認知されているのはあるんですが、市民にどれぐらい認知



されてると思っていらっしゃるかをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市民への認知度につきましては、総合計画の市民アンケート等で把握しておりまして、27年度の調査結果につきましては、ジオパークという名前を知っているという人までを含めた割合は、一般では93.5%、また中学生では95.3%となっております、一定のある程度認知がされてるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

糸魚川といやジオパークだと、こういうことで認知されてると思っておればいいわけですね。

そこで、糸魚川には24ジオサイトがあります。この24ジオサイトの整備状況、話が大きくなるんですが、そこまで行く道路っちゅうか、その地区の整備はどのような計画で進めていらっしゃるかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

24のジオサイトがあるわけなんです、そのジオサイトの内容につきましては、海岸線のものがあったり、登山道があったりということで、多種多様なジオサイトがございます。そのジオサイトの特徴といいますか、利用形態によりまして、観光面で使うジオサイトにつきましては、そこへ行くアクセス道路ですとか、標示をしっかりとすとかという取り組みになりますし、例えば青海川ヒスイ峡ですとか、マイコミ平などにつきましては、どちらかといいますと保護・保全、保存ですね、保存していこうというジオサイトになりますので、そういうところについては、そういう観点で行っておるということで、そのジオサイトの特徴によって、特色によって何といいますか整備をする、または保護するというところで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

広大な面積の中にあるわけですね。整備するのは非常に大変なこともわかります。ここまでで、どれぐらい投資されてきたわけでしょうか。概略をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパークの活動につきましては、市のみならず、各種団体で行っておるものもございますし、国の機関が行っているものもございますけども、今、市の一般会計の中でジオパーク推進費について合算いたしますと、平成20年度からの10年間で人件費を除きまして、約4億6,700万円となっておりますけども、その内容につきましては、多岐にわたっておりますので、何と申しますかジオパーク活動以外のものとは言えませんが、ジオパーク活動と関連するもので幅広く執行しているという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

じゃあこれから今後について若干お伺いいたします。

ジオパークは、当然、自然の財産でございますが、これはやはり保護・保全していかなくちゃならんわけですね。これからどのようにやっていくのか、計画は当然組まれてると思います。それは国も糸魚川市も協同になってやっていかなくちゃならんわけですが、将来はどれぐらいの計画で、めどじゃないけど、計画性はあるわけですよ。第1ステージから第2ステージに入ってるわけですね。そうすると、これを今後どんなことに重点を置いていかれるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークは、冒頭でもお答えさせていただいたように、保護・保全と防災、そして教育、そして地域振興という3つの事柄から成っております。基本理念は、その3つであるわけでございますが、我々の糸魚川市には24サイト、それは全て押しなべて同じではないと思っております。先ほど課長が申し上げたように、教育で生かす場合、また地域振興で生かす場合、そういうような形がございます。

しかし、それもこれもやはり全て保全や保護、そして防災という切り口でやっていきたいと思っております。そうなりますと、やはりそれによって違ってくるわけでございますので、必ずしも全て同じような道路をつけてということではないかもしれません。歩いていくところもあるのかもしれませんが、そのものによって、そのジオサイトによって計画していきたいと思っておりますし、まだまだ整備が行われてないところもございます。

しかし、多岐にわたったり、また数が多いわけでございますので、これからの中でどれを生かしていくかということが大事だと思っておりますが、しかし、押しなべて、全てこれはふるさとを愛し、そして自然資源を愛し、愛着を持っていくことが、やはりふるさとの存続、また糸魚川の存続になりますし、そしてまた、我々はこの恵みをしっかりとそのような形で生かしていくのは、市民と一体となって進めていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。それで、ジオパークと同じなんですけど、今、市民、学生に検定制度を、市外の方もいらっしゃるんですけど、検定をやっておられますよね、1年に多くの方も受験されておるんですけど。

私は、今後ガイドもそうだし、糸魚川市民の認識としても教育の中に小学生か中学生か、学生にも認定を義務じゃないけん、みんな参加していただきたいなと思います。任意じゃなくして、もう小学校で試験を受けていただく。その試験料は市で免除してやると。こういう方式はできないのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパーク検定につきましては、平成21年度からスタートしまして10年間を経過しておるところでございますけども、まだ小・中学生を中心に一定数の受験者がございます。

議員のご提言の件につきましては、実施可能かどうかも含めまして、また教育委員会等と協議をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。糸魚川の子供たちは、もう最低限の知識は持っておられるし、ぜひそういうことで、どこへ行ってもジオパークのことは話ができるんだという、こういうことになっていただきたいことをお願いしておきます。

それから、どうしても私ごとで悪いんですが、ジオパークの24サイトへ行くには、案内板ちゅうか何ていいますかね、道路に比較的その方向の案内板が少ないように思うんですけど、これはどういうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパークのアクセス道路への誘導看板ですとかにつきましては、先ほども申しましたジオサイトの特性等を考慮しまして、その都度、道路管理者等と協議をしながら整備をしてきたところがございます。当面、一通り整備をしてきたものと思っておりますけども、場所によっては、まだ不足しているもの等もございますので、また状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、ジオパークによって交流人口、宿泊ですね、これどれぐらいの伸びがあったと試算しておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

交流人口ということで、今、日本ジオパークの認定前の19年度と29年度を比較いたしますと、観光の入込客数では185万人から214万人、フォッサマグナミュージアムの入館者数は約4万人から約9万人、修学旅行の受け入れ数は18校から57校と、それぞれ上昇してる状況でございます。宿泊者数につきましては、横ばい、あるいはまた、若干減少してる年もございますけども、交流人口の拡大に寄与しているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

多くはふえてないと思うんですが、ぜひそれらも考えの中に入れていただいて、どうすれば交流人口がふえてく、また観光人口がふえるのか、ひとつ各団体等と多くの方にご協力をいただいておりますので、ぜひ糸魚川のジオパークを宣伝していただきたいと思います。

先ほども言いましたように、糸魚川のふるさとを誇るためには、やはり多くのお力が必要でないかなと思いますので、ぜひとも検討していただきたいし、我々もご協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、3つ目の市民の健康づくりについて、若干お伺いしたいと思っております。

糸魚川の市民は、みんな健康であっていただきたいし、医者へなるべくかからんで、国保の節約できる方法は、あれば一番いいんですが、年とともにやはり病気になるということでございます。

先ほど数的には、はびねす、サンドリーム等の人数をお聞きしました。近年、ふえてる傾向なんですか、横ばいですか。人口は減ってるから、ふえてないよといや、はい、そんで終わるんですが、利用者の動向はどんな程度なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

はびねすにつきましては、横ばい状況が続いております。サンドリームおうみにつきましては、担当課のほうと情報共有する中では、今年度につきましては、若干減少傾向だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

それは人口減で減っているんですか、それとも施設等々、ほかの問題がございますでしょうか、お伺いします。分析されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

数字的なものがなければいいです。

次へ行きます。

次、お伺いしたいことは、各運動教室をいろいろ進めていただいております。運動教室の指導者は、どの程度されているのでしょうか。その指導者と教育、要するに育成はどのようにされてるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在の指導者につきましては、まず地区の運動教室ですが17名、健康体運動教室は3名、水中運動教室は2名となっております。

育成につきましては、特に地区の運動教室については毎年、開催する会場数を拡充させておりますので、新規の指導者の育成の推進を図っております。今年度につきましても、新たに3名の指導者を育成しているところでございます。

また、指導力の向上ですとか、教室の内容の充実を目的といたしまして、年に3回程度、普通救命講習会や、はびねすのインストラクターによる指導者の研修会などを実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

最後にお伺いいたします。

今、工事中の屋内プール、はびねすに新設計画がされてます。この利用計画っちゃ、メニュー計画みたいなのは、もうできているのでしょうか。あればいつごろ発表ちゅうか、募集はいつごろされるんですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

新規のプールの利用計画につきましては、現在、実施している各種の水泳教室、水中運動教室、中学校の水泳授業に加えまして、教室の実施数や定員をふやすなど、利用者の増加が図れるよう計画をしております。25メートルのメインプールが8コース、そして多目的プールがありますので、各種教室の開催と同時に自由遊泳ですとか、水中ウォーキングのコースが多く確保できますし、また多目的プールを活用した水中運動教室や小さなお子さんが参加できる教室の開催など、より多くのメニューが提供できるものと考えております。

メニューの発表、募集につきましては、健康づくりセンターの指定管理者の決定を、ことしの12月に予定しておりますので、その後、指定管理者がメニューの告知や募集を行う予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

以上をもって、一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時10分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、公用車の管理について。

(1) 公用車の車検切れ運行について。

- ① 法令違反となる車検切れを招いた原因と背景は何か。また、車検が切れて14日間、468キロメートルを運行しているが、その間の車両管理者と運転者のチェックはどうなっていたか。
- ② 法令遵守が基本である市職員としてどのような対策をするか。

(2) 公用車を使用する職員の手続について。

- ① 運転者が使用前に行うチェック項目はどうなっているのか。
- ② 管理者が貸し出す前のチェック項目はどうなっているのか。
- ③ 以前、地域おこし協力隊の自動車を定住促進課内で公用車がわりに使用していたと聞いている。その実態はどうなっているのか。

(3) 公用車の車検管理について。

市の車両係、各課の車両担当者、車検整備会社、保険会社、公用車購入会社による車検の期限に対する管理はどうなっているのか。

(4) 公用車（特殊車両・重機等を含む。）の入札について。

市の入札条件により、会社が結果的に限定されると聞いている。より健全かつ柔軟な入札を目指すべきではないか。

2、副市長の役割について。

(1) 副市長の一人体制にする根拠と目的について。

- ① 駅北復興関連事業はこれから基本構想を立て、全庁で取り組む方針と受けとめている。今後は米田市長みずから陣頭指揮をとる考えか。
- ② 市独自の取り組みを強調するため、久保田産学官推進企画幹を「市長付きプロジェクト特命官」に置く考えがあるのか。

(2) 木村副市長の役割と退任について。

- ① 駅北大火の復興における「一定のめど」とはどのようなものか。
- ② 地元高校のコンソーシアム、子育て支援を核にしたにぎわいの拠点施設、リノベーションの推進など国・県との連携は誰が行うのか。

(3) 藤田副市長の役割と一人体制による負担拡大について。

織田前副市長の辞任は「判断ミス」が理由であった。二人体制の中でミスを犯すほど忙しかったとも推測している。副市長の一人体制では負担が大きくなるばかりである。何か負担軽減策はあるのか。

(4) 織田前副市長による第3セクター役員継続について。

市にメリットがあるのか。また、前副市長が市の株主代表として総会や理事会で発言や意思決定をすることに違和感はないのか。

3、建設工事の施工不良対策について。

賃貸アパート大手である株式会社レオパレス21の物件で、施工不良が見つかりニュースになった。それらの物件は建設後、公的な検査を受けているにもかかわらず、結果的に施工不良であった。また、国内では災害が多発し、災害の復旧・復興工事や東京オリンピックに向けた建設工事などにより、資材や人材が恒常的に不足していると言われている。

そこで、市の建設工事については、完成後に隠れる部分を検証する必要があると考える。特に、入札予定価格と入札価格に大きな開きがあるものや当初予算額から大きく変更になっているものについては、厳しく見る必要がある。具体的には以下の施設を中心に行うべきと考える。

- (1) 大野地区の一般廃棄物最終処分場。
- (2) 須沢地区のごみ処理施設。
- (3) 須沢地区の健康づくりセンター屋内プール。
- (4) 根知診療所。

今後、工事の途中並びに建設後の検証も強化すべきと考えるが、どのように考えているか。

#### 4、糸魚川市の「SDG s (持続可能な開発目標)」の取り組みについて。

##### (1) 「SDG s」の推進方法について。

- ① SDG sの世界観をカードゲームにした「2030 SDG s」があるが、学校、地域、企業で取り入れる考えはあるか。
- ② 「絵本でSDG s推進協会」との連携を行う考えはあるか。
- ③ SDG s未来都市・自治体SDG s事業や「SDG sアワード」に挑戦する考えはあるか。

##### (2) 市が既に取り組んでいる事業と「SDG s」の連携について。

- ① 駅北復興まちづくり、匠の里、産学官コンソーシアムによる高校の魅力化などを生かす考えはあるか。
- ② 一般的な観光地との違いを出すために、山林、農地、ジオサイトの環境管理を行うことで陸の豊かさを強調する考えはあるか。
- ③ 地熱や風力発電、電気自動車の普及、間伐材の活用などにより「クリーンエネルギーの仕事」を創出する考えはあるか。
- ④ 海洋高校を核とする高等専門教育と産業振興により「海と水と生命を守るまち」を発信する考えはあるか。

#### 5、駅北まちづくりについて。

##### (1) 駅北まちづくりを進めるための現状について。

- ① にぎわいづくりのレベル設定（規模）はどうするか。
- ② これまでの各種イベントの目標達成度と今後生かせる材料は何か。
- ③ 統一した雁木をつくる目的は何か。もし、雁木でマルシェをするなら、出店権利と雁木建設協力費をセットにして募集する考えはあるか。
- ④ 糸魚川市を通過する人たちの心理の調査と検証は行っているか。

##### (2) にぎわい広場（駅北）に人を呼び込む仕組みについて。

- ① 行政主導で日本一の子育て支援事業を展開する考えはあるか。
- ② 漢字や英単語、計算などのレクチャーを受けた高齢者が、子供たちに勉強や遊びを楽しむ指導する取り組みを行う考えはあるか。
- ③ 子供や高齢者が駅北に集まりやすいバスの時刻表にすることや、雨や雪でも集まりやすい工夫は考えているか。

##### (3) 子供や高齢者にとって使い勝手のいい拠点づくりについて。



- ① 空き家を活用したカフェ、学習室、昔遊びの提供の計画はあるか。
- ② 各寺院の境内や敷地を生かす非日常イベントの計画はあるか。
- ③ 東京都港区芝にある「芝の家」のような構想はあるか。

以上で、1回目の質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

初めに、このたびの車検切れの公用車を運行した事案につきまして、深くおわび申し上げます。それでは、保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、担当者のみ管理していたことが原因であり、チェックができておりませんでした。

2つ目につきましては、今回の事案を教訓といたしまして、担当課での確認とともに総務課車両係が車検有効期限を把握し、確認することなどの対応を実施してまいります。

2点目の1つ目につきましては、自動車仕業点検表により、ブレーキ等の点検を行うことになっておりました。

2つ目につきましては、用務内容等の確認を行っていましたが、車両の整備状況の確認が明確になっておりませんでしたので、見直しを図ってまいります。

3つ目につきましては、企画定住課の庁用車であり、使用に当たっては、隊員の活動を優先といたしておりますが、あいている場合は、他の職員も有効に活用しております。

3点目につきましては、各課の車両責任者が管理する体制となっておりますが、今後は車両係と二重に確認する体制といたしており、車検整備会社とも連携してまいります。

4点目につきましては、市内産業育成の観点から、基本的に市内事業者を優先といたしており、今後も適正かつ健全な入札に努めてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、現在でも私がトップとしての指揮をとっておりますので、木村副市長が退任後も同様に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、本年度4月から、市では初めて産学官推進を特命とする企画幹を通して、任用いたしてまいりました。

2点目の1つ目につきましては、大火の復興まちづくり計画が策定でき、それによって現在、被災者の約9割の方が再建を果たされているほか、4月には市営復興住宅への入居も始まっているなど、一定の目安と一定の目途と考えております。

2つ目につきましては、国県との連携は、引き続き、私を中心として関係部署が一体となって要望活動や相談を継続してまいります。

3点目につきましては、各部・課長と一層の情報共有に努めてまいります。

4 点目につきましては、織田前副市長は状況を一番知っておりまして、早急なこの変更は無理といたしましても役員の交代時期などについて、各第三セクターと相談してまいります。現状では、事前に織田前副市長と打ち合わせを行うとともに、総会や取締役会の場には、所管課の職員も出席することといたしております。

3 番目につきましては、工事途中での施工確認は、議員ご質問の工事に限らず、工事段階における確認や必要に応じて中間検査を実施し、品質確保に努めております。今後も徹底してまいりたいと考えております。

また、性能発注方式の廃棄物処理施設につきましては、一定の期間、経過後の性能や機能の品質を確認することになっておりますので、事後検査による検証を一層強化してまいります。

4 番目のSDGs は、持続可能な世界の実現を目指しており、持続可能な開発が推進されることは、産業や経済に貢献し、地域活性化に資するものであります。当市では、既にさまざまな分野で取り組んでいるところでありますが、それを意識して取り組んでいくことが重要と考えており、市内においてもまだ理解が十分に進んでないことから、普及啓発に取り組んでまいります。

5 番目の1 点目の1 つ目につきましては、エリア価値の向上を目指してまいります。

2 つ目につきましては、糸魚川復興マルシェなど各種のイベントが行われており、駅北地域への集客に寄与するとともに、まちづくりにかかわる人材とノウハウが、今後のまちづくりにも生かせるものと期待いたしております。

3 つ目につきましては、雁木は長く受け継がれてきた駅北地域固有の歴史的な財産であり、景観を持続したいため、支援をしてまいりました。現在行われている土曜楽市やマルシェでの活用などは、地域や商店街が主体であり、取り組む活動に支援をして、継続してまいります。

4 つ目につきましては、通過する人の心理調査は行っておりませんが、来訪者を対象に、目的や経路等を伺う、観光動態調査は実施いたしております。

2 点目の1 つ目と2 つ目につきましては、民間主体で子育て支援のニーズも踏まえた活動ができるよう支援をしてまいります。

3 つ目につきましては、近くにバス停がある好条件を生かして、誰もが気楽に立ち寄り、交流ができる場にしてまいります。

3 点目の1 つ目から3 つ目につきましては、まちづくりの主体となる市民を交えて、位置づけや役割、機能について、今後のエリア全体のまちづくり構想を検討する中で考えてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10 番 保坂 悟君登壇〕

○10 番（保坂 悟君）

それでは、2 回目の質問を行いたいと思います。

まず、1 番目の車検切れ運行についてであります。行政の報告では、車両管理者が日常点検で見落としとしていますが、見落としの背景はどうだったのか、日常点検のミスは、職員の意識や自覚の問題なのか、また別の背景があったと検証されているのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の案件は、市長の答弁にもございました車検等の事務を担当者1人にもう任せっきりにしてしましまして、たとえその職員がその事務を失念したとしても、それをチェックしてフォローするといった、いわゆる組織としての基本的な部分というのが機能していなかった、もしくはそういう機能がなかったというところに尽きるかと思えます。日常的なチェックというところも月々の運行記録簿等の書面上でという形式で行ってございましたので、その辺も今後改めていく課題が多い内容だというふうに自覚しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

この車検切れ状態で、日数と距離があるんですけども、この間の職員の利用というのは、どのような状況になってたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

車検が切れて、1月23日から2月5日までの間、いわゆる車検切れの間に運転をしていた者が15名、また同乗していた者が10名、いずれも延べ人数でございますが、それらの人数のうち、誰も車検切れに気づかなかったという現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今おっしゃったとおり、事故がなければ、車両事故がなければ車検切れ運行がもっと長く続いていたかもしれないということが、簡単に予測がつかます。一般廃棄物最終処分場の水銀問題も同じくヒューマンエラーだったんですね。二重チェック、三重チェックというのは、これまでのいろんな不祥事を重ねてきた中で、多分ずっとと言われてきたことだと思うんですよ。ましてや、これ法令違反になる出来事でございます。

今、聞けば15人が運転されて、同乗が10人おられたと、もともと気づき得ない仕組みでずっと運営してきたということになるかと思うんですが、その辺の認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

庁用車を運転する、庁用車に限らず自動車を運転する前には、仕業点検というものがございます。私どもの市役所にも自動車仕業点検表というのがございまして、ブレーキとかホーンとか、そういうものはチェックをするんですけど、車検証については、車検証の有無という項目があって、燃料カードと同じように、そこにあるねというような確認ぐらいで、その中を開いて日付までという確認はしてなかったということでございます。ですので、今回、不幸なんですけど、事故があったことでこのことに気づけたという状況でした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

それで、何と申しますかね、1人の方が車両の管理をされていたという、それもちょっと私としては疑問なんですけども、いわゆる人はミスをするものという前提があれば、複数チェックをするのが当たり前であると思います。車検管理は、1人に任せきりって述べられてはいるんですけども、これの、何でそうなったのかという検証とかはされてますでしょうか。

なぜ1人に任せきりになってしまったのかというこの検証はされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

庁用車は、総務課の車両係が管理する車両と各課が所管する各課管理の車両がございまして。私どもの建設課のほうでは、事故を起こした車を含めて6台を管理しておりまして、それぞれ車両ごとに担当の係が決まっておって、その担当の係の中に、またその車両の担当というのがあるおって、そこに任せきりということで、そこを課の中で、全体的にそういう車検ですとかそういうことを管理する仕組みがなかったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、各課にある車両がそれぞれの課のやり方の管理というんですか、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

車両管理につきましては、糸魚川市庁用自動車運行管理規定というのがございます。この中で、車両責任者は庁用車の運行管理について、職員を指導、監督、その他必要な事務を処理するというように書いてございます。このあたりが非常に曖昧な表現で、具体的な事項がなかったということで、これが原因の1つに考えられると思っておりますし、この点については改めていくように今、準備を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今回は、事故で発覚しましたが、今回のことを踏まえて、過去にこういった車検切れがあったとか、そういった事実はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回、2月5日にこの事案が発生しました。その後、全車両の車検の有効期限の確認をしております、この結果ですと、車検切れは現在のところはなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

過去にもなかったかということです。過去にこういう事例があって、ただ問題が発覚して大きくならなかったということで、内々に処理できたということはあったかという質問です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

あったかどうかまで確認しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

私、今回、1人の方に任せっきりという言葉が気になっておまして、実は権現荘の経営問題のときに、赤字になった平成26年度の棚卸しを行っていなかったことに対して、当時の金子総務部長に質問したときに、忙しいからという理由で棚卸しをしてなかったというふうに答弁いただいております。最近いろんなミスが職員の中であるんですけども、単純に仕事量というんですかね、任せてある量が非常に多くて、何ていうのか本来考えられないようなミスが起こるような背景があるんじゃないかというふうに疑ってるんですけども、その辺の調査とかチェックとか、その辺はどうなっておりましたか、職員の管理になりますけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

忙しかったかどうかは別にして、法令遵守ができなかったということは、深く反省をしているところであります。現状でいきますと、こういった事案の中で、どうチェックをやるか、忙しい忙しいといってもしっかりチェック機能を果たす効果的なやり方というのがあるかと思っておりますので、そのあたりも含めながら事故の起きないようにしていきたいですし、職員の能力向上、あるいは意識の改革にこれからも努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

あえて権現荘の忙しかったからというのは、忙しい理由で棚卸しをこれまでしてたのにしてなかったということも当時の部長が言ってるわけですからね。私はそういう体質があるんじゃないかなと、まず1点。

もう一つは、最近のミスについて具体的に言いますと、インフルエンザの警報解除であるとか、ジオパークの検定の採点ミスであるとか、きょうもありましたけど議会事務局の日程の不備だとか、あとガス水道局の徴収の問題だとか、非常に何ていうか公務員として、本来そういうミスはないでしょうというミスが頻発してるんですね。余りにもあるもんですから、皆さんの労働環境がどうなのかなというのが、逆に慢性的な人手不足であったり、今どこの業界も人員を確保できずに困ってるということも聞いております。役所の中でもそういった実態が本当はあるんじゃないかというところを懸念しとるんですが、その辺、仕事量であるとか、負荷をかけ過ぎてるのではないかと、その辺のチェックはどのようにしておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

職員については、合併以降、ほぼ平均して10人ぐらいつつ人を減らしてる状況であります。そ

うした中で、業務がふえてきているということは事実だと思っております。そうした中で、どうそれに対応していくかということで、職員の能力の向上というのも大事でありましょうし、今ご指摘の部分というの踏まえながら、どうやってほしいか真摯に考えていき、対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

ぜひ改めてそういう点検をしていただきたいと思います。

今回の無車検走行というのをちょっと調べました。そうすると今回の無車検走行というのは、罰則点数が6点となり、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金。また、自賠責保険切れが、罰則点数が6点で、1年以下の懲役または50万円以下の罰金となっております。加えて、車検切れと自賠責未加入の場合は、罰則点数が合計の12点で、90日の免許停止となります。このときの罰金額は、最大で80万となります。

ただし、車検切れに気づかなかった場合や、事故による相手のけがの状況によって、処罰に違いがあるということでもあります。

そこで、今回の車検切れ運行をした職員の処分とか、そういう罰金とかの扱い等については、どのような対応をされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今回の件が発覚してから、糸魚川警察署交通課による運転者、あとその事務を担当していた者、その事務を担当していた者の係長、あと私、それぞれ取り調べですとか、運転者に関しては現場検証ということをやっております。今、警察のほうでそのあたりの調査というのを、捜査というんですかね、やっておる最中で、その結論が出てからだというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

その件は了解しました。また結論が出てからということでもあります。

次、②の法令遵守の対策についてであります。

昨年の市職員の野焼きのときも確認しているんですが、法令遵守は公務員の基本であります。

しかし、野焼きの件からそれほど時間もたっておりません。これまでの注意喚起や法令遵守指導が行き届いてなかったことになるんですが、その辺はどのような捉え方をして、今後、さらに強化した対策が必要になるかと思いますが、どのような取り組みをされるのか、いま一度、確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回の車検切れということですが、今回、糸魚川市で起きた、近年数件でありますけれども車検切れで公用車を運転したという事例が他自治体でもございます。そうしたことから、4月と10月に車検切れについて、今、保坂議員言われたような違反とか罰金の話も含めながら職員に伝えたところであったんですが、結果的に伝えたものの、それがしっかり実行できなかったということでもあります。それを鑑みますと、やはりただ言うだけではなくて、それをチェックする体制をきちんと構築していかなければならないということで、今回、各課に任せている車検切れについて、総務課の車両係のほうでもダブルチェックをしていくという体制に今変えて対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

その指導、チェックの中に、私、お願いがあるんですけども、市長とか部・課長の顔色を見て仕事するのではなくて、市民にとって自分の仕事が役立ってるのかとか、今、自分が市民から見てどうなのかという、そういう何ていうのかな、自問自答できるような取り組みをぜひやっていただきたいんですね。どうしても上ばかり見ると、上の評価とかいろいろありますから、そりゃ組織ですからわかるんですよ。わかるんですけど、やはり皆さんは公僕としての役割があるものですから、やっぱり市民から見てどうなんだという部分を強く取り組みの中に入れていただければありがたいんですけど、その辺いかがでしょうか、じゃあ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

保坂議員言われることは、まずもって第一に我々職員が取り組んでいかなければならないことだと思います。民間でもお客様目線というような言葉がありますが、私どもは市民に立った対応が、まず第一でございますので、そういうことを含めながら、これからの研修の中で生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

参考までに、今回、公用車の車検切れの管理について市民の方から大変厳しい声が届いております。



す。一般の方はもちろんなんですが、やっぱり自動車関連会社の方、また、保険関連会社の方からすると、もうあり得ないことだというふうにお言葉をいただいております。通常の業務の怠慢、不手際、過失というレベルではないと。仕事で自動車を運転する者が車検の期限は、最低限確認しておくべきだと。市民のお手本となる市職員が公務で法令違反しているのはあり得ない。車両事故の処理に保険が適応されず、市民の税金で補うことになる。事故で発覚してるので、事故がなければどのぐらい続いていたかわからないなどの、そういう声をいただいております。

本当に議員もそうかもしれません。全体でここは本当に戒めていかなきゃいけないので、そういう声があったということをご紹介させていただきました。

それから、先ほどの最近のミス連発についてであります。法令遵守している真面目な職員の方には本当に気の毒な今状態かなというふうに思っております。人間ですから、体調不良や家庭の事情、またさまざまな悩みを抱え、時にはそれが原因でミスや事故を起こすこともあると思います。一般廃棄物最終処分場へ混入された水銀のヒューマンエラー、権現荘のずさんな経営管理、相撲クラブのいじめの隠蔽、大火後の野焼きの法令違反、車検切れの法令違反、このほかに犯罪として給食費の横領などもありました。いずれも聞いていると人任せの体質が要因にあると、私は思っているんですね、人任せ、さっき一人体制という言葉ありましたけど。もっと言うと、他人のことには口も手も出さないという体質が蔓延してるんじゃないかと。さらに悪いことは、不祥事が起きたときに真正面から検証を行わないことが、はっきり言って責任の所在を明確にしないことにつながって、何というか責任感の曖昧さとか、先送り主義になってしまうんじゃないかという、そういうところをずっと議員としていろんな事態を見てきて思ってるんですね。

私は、ここで何度もしつこくいろんなことを質問させていただきますが、やはり真正面から検証するところが足りないと思うんですけども、今後、市役所としては市の職員の不祥事対策として保身に走らないように工夫するべきだと思いますし、不祥事防止対策年間として、新年度よりは、積極的な公益通報の推進と、また、この1年間、第三者委員会などを立ち上げて、外部監査も入れて、徹底的にそういうところを直していく。そういう決意で臨んでいただきたいんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

まさにご指摘のとおりであります。今後ですが、内部監査も充実して、さらに内部統制といったものを見据える中で、どうミスがないか。そして、職員一人一人が責任を持った仕事を市民に対して役に立つ仕事ができるかといったところを真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今の回答だと全然だめなんですね。もう零点ですわ。私が今言いたかったのは、公益通報の推進と、第三者委員会、そういったものから見ていただく。外部監査も入れていただく。これを今、強

調してるわけですよ。今、全くゼロ回答ですけど、やる気ないということでもよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

答弁としては、内部統制、内部監査の中には、ご指摘の部分が入るという理解のもと、お話をさせていただいておりましたが、ご指摘のとおりであります。外部監査をどうするか、あるいは公益通報の制度を今現在、ほとんどない状況でありますので、どうやったら公益通報をしっかりとやっていけるかといった点についても工夫を重ねてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

非常に弱いと思います。市長、どうですか、これだけミスが頻発してたら、ちょっと新年度は本気になって取り組まなきゃいけないんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに列挙をすると、そういう形になるわけでありまして。我々は今、内部でも今の原因ははっきり明確になっておるわけでありまして。そういったところをしっかりとやりながら、今ご指摘の点についてもどのような形でそういった対応を防いでいけるか、またそれを防げるかというところを、もう一度検討させていただいた中でお答えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

検討していただくということなので、それを信じたいと思います。ぜひ第三者委員会、外部監査の導入をお願いいたします。

次に、公用車の使用手続についてであります。

特に地域おこし協力隊の自動車について、今ほど職員並びにその隊員が、隊員優先で使うということであるんですが、今回この公用車の件で市民の方と話していく中で教えていただいた内容でございます。その中で、一昨年のお話になるのかと思いますが、地域おこし協力隊の自動車の使い方に関心があると伺いました。お聞きした話によると、地域おこし協力隊の方が、朝、登庁すると怪文書がデスクにあたりとか、職場で無視されたりとか、活動に出たくても活動者の専用車が市職員に乗り回されて使えず、活動に出られなかったことがあり、精神的に追い込まれたという内容であ

ります。この隊員は、既にやめられています、やめる直前も体調不良になっていたところ、職場からは何も声もかからなかったようであり、やめられた隊員は、いわゆる市外の方で、定住も考えていたそうであり、繰り返しますが、これあくまでも市民から直接いただいた声であり、

当時の定住促進課になるかと思いますが、その定住促進とかという役割を考えると、全く逆の働きをしていたんじゃないかというふうに変に心配に思うんですが、この辺の実態を把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

地域おこし協力隊は、今、企画定住課のほうで担当しておりますけれども、昨年末にちょっとお帰りになったというのは、私は知っております。今現在、隊員がおりますけれども、集落支援員と一緒に、朝のミーティングですとか、あと庁用車も日程も全て共有するような形でやっておりますので、議員が言われたようなことが、聞いたことは十分反省しながら、今後そのようなことがないように取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

要は、今担当、課長は違うのかもしれませんが、当時のこの様子とか、その内容を把握されているかどうかという質問であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

私が聞いているのは、ご自身の都合で、家庭の都合でお帰りになったというのは聞いているんですけども、具体的な、そのときあったときのご本人から悩みとかそういった状況については、申しわけありませんけど、私はちょっと把握はしていません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

前の課長である斉藤課長はその辺、把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

恐らく私が今の話で想像する隊員については、どうしてそのような受け取り方をされたのか、非常に残念だなという感想は持ちます。というのは、非常に個人的な課題も多く抱えていた隊員だったというふうに、私、記憶しております。そういったものは、担当職員、係長、それから私も含めいろいろと悩みの相談やそういったものは、かなり丁寧にやってきたつもりであります。最終的には、帰ると、ふるさとのほうへ帰るという選択を隊員がされたというふうに記憶しております。その辺は、やはり人間同士のつき合いの中での話であろうかと思いますが、市の担当としては、誠心誠意、一生懸命隊員が残りやすいような環境で活動できるようにということを細心の気配りをして、やってきていたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

私も市民から、当事者ではなく間接的なお話の伺い方だったんで、確認のとりようがないんですけども、ただちょっと心配なのが、車両に関しては、優先的に隊員が使えるというふうに答弁はあったんですけども、私が聞いた中では、出たいのに職員が使ってて出れなかった。こういう事実は把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、隊員の1日の日程というのは共有しておりますので、また出る前にもあいていれば庁用車を使って、ほかの職員が使ってもいいかという、そういった会話といいますか確認をしながら、隊員が外へ出ないのであいてるよと。そういう確認をとる中で、他の職員が公用車を使っていくということにしております。原則は、隊員に当たっている庁用車ですので、第一義的には隊員が優先的に使うのが原則であります。その業務の1日の中であいてる時間があれば、順次、他の職員も利用はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

その公用車の管理記録簿とか、目的先とか、隊員の活動記録の整合性というのは、調べられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

昨年の活動日数を出すと、年間143日も車が動いているんですけども、そのうち協力隊ではな

く、他の職員が使ったのは76回ということなので、半分ぐらいが協力隊の業務のほかにも他の職員が時間を見て利用しているという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

そこで、逆に問題なのが、専用車ですよね、隊員の。それは車両配備が問題あるんじゃないですか。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

企画定住課のほうで、地域おこし協力隊と、あと集落支援員もおりますので、車両とすれば12台持っているんですね。その中で本当に仕事が、隊員が今あいてたとしても突発的な仕事が入った場合は、例えばですよ、ほかの集落支援員とかの車を融通してくとか、そういうところはあるのかなと思います。

ただ、第一義的には協力隊員の車両ですので、本来はそこを使わなきゃいけないんですけども、突発的な予定が入って、出なければいけない。そのときに車両がないという状況はあるんですけども、そういう場合は、他の庁用車をうまく利用して、活動ができるような環境は整えていっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

要は、そういうご都合主義のことじゃなくて、専用車で今突発で出ていける地域おこし隊の仕事ができるような体制がとれてないんじゃないかということをお心配してらるんですよ。そこは大丈夫ですか、配車の関係は大丈夫ですかって聞いてるんです。そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、地域おこし協力隊の仕事が優先的にできるような体制をとらなければいけないですし、やっぱりスケジュールだけではなくて、本人の1日の状況も確認して優先的に、業務がまずできるのが優先ですので、そちらができる環境をやっぱり他の職員もしっかり見て、活動しやすい環境にしていかなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

平行線になるからやめますけども、要は、きちんとした対応をとってあげないと、みずから言ったじゃない、突発な対応ができないわけですから、そこは考えてくださいねということですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

地域おこし協力隊もデスクワークだけじゃなくて、結構市内で活動しておりますので、そういう突発的な要件というのは、当然入ってきます。柔軟に対応しなきゃいけませんので、その突発的なところにも対応できるように、その運用をよく企画定住課の中で情報の共有をしながら環境をつくるように努めていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今回の話を伺いまして、もう当人もいないことですし、今、前の斉藤課長の話も聞いて、食い違いがあるので、それはそれとして、今後、この話が事実かもしれないので、市役所内のパワハラやいじめに発展する問題かというふうにとらえました。この際、正職員、臨時職員、契約職員になるんですかね、協力隊は。それぞれの立場や価値観を確認する職場環境の改善のためのアンケート調査を行っていただいて、今後、パワハラだとか不祥事につながることを防止していただきたいと思うんですが、その辺の対策を講じるべきと考えるんですが、その辺の考えいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

パワハラにつきましても、きのう研修会等を実施しているところであります。今、ご指摘のように、どう皆さんがお考えかということも聞く必要があろうかと思っておりますので、方法等につきましてもちょっと検討しながら、一般職ですと自己申告書という形でアンケートといいますか、聞いてるわけですが、そういった部分も検討してみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

検討というよりも、ぜひ働き方改革とか国の流れもありますし、やはりお聞きした内容でいくとやっぱり価値観の違いとか、年代的な背景というか、育った環境とかいろいろ皆さんそれぞれで違

うわけですから、それは私もそうだと思うんですよ。だけどそういったところをやっぱりそれは違うよということをお互いに認識できるような、やっぱりパワハラについての検証をぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今度は公用車の車検管理についてであります。

車両係の管理と、今、課別管理に分けているんですけども、本来この体制のメリットというのは、何だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、基本的には市役所で所有している車の台数が、非常に多いということがあります。そうしたことから、本庁の車両係で管理する部分、それから各課に配置する部分といった形で責任、管理体制を分散させる中で管理をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建設課の場合で考えますと、冬期に、例えば消雪パイプにふぐあいがあったですとか、どこどこで道路が崩れたとか、そういう現場に駆けつけなければいけない。そのときに庁舎全体で車両を管理されていた場合に、1台もあいていないという状況は、逆に市民の安全・安心を管理する立場としては、今のところ各課管理の車両管理を有しとるというメリットはあるんじゃないかというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

大変よくわかりました。現場に直行するための各課のメリットがあるということでもありますね。

次に、今回、運転者は、車検切れの車に乗っていたわけですし、今度、車両管理者、車検の、いわゆる管理をしてる者、今後はこういった方の連帯責任みたいな考え方というのは、導入されるお考えありますでしょうか。要は、単独じゃなくて、その運転者も管理者も両方、連帯責任で見ていくという、そういうルールづくりはされる予定ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現行の体制でも各課では運行管理責任者がいて、その次に車両責任者がいて、使用者がいるといった形になっております。それぞれの役割があるんで、課としては一体的な管理体制といった形になってはいるんですが、具体的にその役割が明確でなかったということで、その部分について曖昧な表現をより具体的にあらわすことによって、しっかりと役割分担、責任分担を図ってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

そういう体制ができておった中での今回の件でありますので、私はもう少し厳し目な対応が必要かなというふうに思っております。

市民の方からのご意見だったんですが、公用車をリース方式にしてはどうかというご意見がありました。管理を外に、アウトソーシングじゃないですけど、管理を任せることができて、皆さんの負担が下がるというんですけども、私個人としては、市でやっぱり地元の自動車会社の車を買って、車検とかも整備してもらいたいという気持ちあるんですが、リースという考え方は、今の市のほうではどのように考えておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

車によっては農林水産省の補助金の制度等があって、リース料であれば補助対象にしますよというような制度もあって、リースで使わせていただいている車両もあります。

ただ、その車を年間といいますか長い期間、かなりな距離を庁用車の場合使いますので、やはり買って使ったほうが経済的なメリットはあるんだろうなというふうに今は感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

私もできれば地元の業者さんのことを考えると、市で買って車検整備も出すというのがよろしいかと思っておりますので、今そういう方向で行くというのが確認できました。

次、4番目、公用車の入札についてであります。

地元の車両販売業者の優遇措置として限定するのは理解しておるんですけども、例えばこのメーカー専門店に限定されると、数社に絞られてしまうケースがあるそうであります。具体的に例えば除雪車ですと、名前出していいのかな、コマツとか日立建機とか、あともう一個何やキャタピラーですかね、そういうところで決まっていて、それを入札出たくても地元のところから購入して入札に手を挙げてくださいみたいな、そういう何かルールがあるみたいなんで、でもそうなるとその専



属のメーカーが入札に参加すると、はっきり言ってほかの人は入れませんよね。それ以上、安くするということは多分、在庫が持ってないとできないぐらいの環境なので。そういったところも何かうまく地域にある業者がうまく回るような形をぜひ工夫していただきたいんですけど、その辺、今のが最良で、これ以上、改善することはできないんでしょうか。その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

除雪車両につきましては、メーカーを限定しておりませんので、いろんなメーカー、どこのメーカーでも機能ということですね、同等品可ということで出しておりますので、どこの業者さんでも一応、入札には参加していただける条件では出しているんですけども、昨今、除雪車両の在庫が少なくて、今年度入札しました除雪機でも納期までに間に合わすことができないということから、1社しか応札がなかったと。私どもも国の補助金を使っておりますので、交付決定をいただいてから6月くらいに発注をするんですが、雪が降る前に納めていただきませんと私どもも困りますので、それまでの納期ということになると在庫を持っている業者さんが応札いただいて、1社であったというケースがことしもありましたけれども、発注する段階では、どこのメーカーでも同等の機能であれば、同等品可として対応しておりますので、この制度で除雪機については行きたいと思っておりますが、特殊車両において、救急車では、余りメーカーがないものですから、そういったものについては1社、1つのメーカーということにならざるを得ないものもあるということをご承知いただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

基本的には、今、大沢課長の答弁で行っておるんですが、ただやっぱり除雪の機器においては、非常に問題がございます。保証期間とか、やはり限られた時間の中で稼働するわけでありまして、やはり故障とかいろいろあるわけでありまして、車と違ってメーカーは非常に特徴がございます。そういう中で、なかなか本来はできないのかもしれませんが、やはりそういったなるべく安くて機能のいいメーカーに出していきたいという部分もございますので、その辺はやはりある程度、当然、市内の企業を経由していくわけですが、そういった非常に限られた特殊車両については、ある程度限定するときもございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

わかりました。私も勉強不足であれなんですけど、そういった声があったということを知ってお

いていただきたいと思ひますし。

あと消防ポンプ車、各地域に消防団が使われている、ああいうポンプ車についてもできることであれば、その地域の整備会社であるとか、その地域がそういう車両管理ができるようなところから購入していただきたいんですけど、その辺の消防車両とかのルールというか、そういうのはどのようになつてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

購入に関しましては、市内業者ということでお願いしているんですけども、車両の整備については、それぞれの地域の業者さんに車検等の管理をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

ちょっと済みません、順番を変えます。3番の建設工事の施工不良対策についてであります。

一番私が気にかかっているのは、大野地区の一般廃棄物最終処分場のことでございまして、具体的には、当初10億8,000万円の算出根拠について仕様に沿った設計の積算はどのように行われているのかという部分と、またそれは誰が作成しているのかというところをちょっとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

一般廃棄物最終処分場につきましては、まず一般廃棄物最終処分場の基本構想、基本設計というところで規模等を決めさせていただいて、その中である程度の概算で、まず金額を算定いたしました。その後、発注仕様書というものを、入札にかけるための発注仕様書というものをつくりまして、それを各入札参加をできるような事業者のほうへ、まず見積もりをお願いしました。その見積もりを参考に予定価格を決めさせていただいて、入札をしたというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

それが妥当な数字とするならば、入札後が8億1,000万円で落札ということになるんですが、この議案が提出されたときも質問させてもらって、安全性とかは大丈夫だというふうに言われるんですが、何ていうんですか逆にこのやっぱり差額がどうしても気になって、やっぱり不安が払拭で

きない。この差額について、どういう工夫がなされたとか、その辺の検証というのができるのかどうか、その辺は確認されてるか教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

応札いただいて金額が出た段階で、1日契約までの時間というものをとりまして、その間に業者さんにお見えいただきました。かなりの金額差がありましたので、どのような工夫をされて、この金額で事業をなされるのかということで、説明を受けまして、これなら大丈夫なんだろうなということで契約をさせていただいたところでございます。それは地盤の改良の関係ですとか、普通のこういう屋根ではなくてドーム型にするとか、さまざまな工夫があつて入札いただいた金額で契約いただいたというところでございます。

また、性能についても性能保証型の発注ということで、工事が終わりました後に2年間の間にその後の検査をやることに契約上なっておりますので、でき上がった後、数年たって、しっかり性能を検査して、品質を確保していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

今現在、最終処分場の施設のところに水処理施設がございます。こういったところの整合性といいますか、その辺も加味された設計になってるかとは思いますが、その辺の安全性の確認というのは、どのように担保をとっていくのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回のものにつきましては、性能発注方式ということで落札者が決定後、契約の議案をお認めいただいた後、正式な契約となり、その後、事業者のほうで現在設計を進めているところでございます。

その設計に当たっては、発注仕様書に書かれた水準を満たしてるかどうかというものについて、施工管理者のほうと市のほうと、それぞれ確認しながら進めているというものでございます。かつ、発注仕様書においては、瑕疵担保責任というものを設けてございます。設計の部分の瑕疵については、10年間ということで、長い期間の瑕疵担保期間を設けて発注してるというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

大野地区の一般廃棄物最終処分場に関しましては、何度も言っていますが、ヒューマンエラーによる大損害をこうむった施設でございます。また、地元大野地区ということもありますし、また市民の施設でもあります。後々になって問題が出るようであれば困りますので、さっきの話じゃない、1人に任せるんじゃないで、やっぱり二重、三重のチェックということを複数の目で今後もずっと確認していただきたいと思うんですが、その辺の体制は完璧に構築していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

設計の面では、先ほど申し上げたようなことで、発注者である市と設計施工管理をしているところを含めてダブルチェックというような形で進めてまいりますし、当然のことながら設計に基づいて、今度、施工の部分については、先ほど市長答弁にもありましたように、特に施工後、見えなくなる部分については、その施工の段階段階において施工状況を確認しながら、工事を実施していくというふうな体制をとっていくというようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

それでは、2番目の副市長の役割についてであります。

市長が駅北の関係は陣頭指揮をとってくださるということでひとつ安心はいたしました。

ただ、国とのパイプ役といいますか、安倍首相も来ていただいて、石井国土交通大臣も来ていただいて、糸魚川こんなに活力ある町になりましたって、やっぱり報告するのが1つの理想かとおっしゃるので、そういった部分の国とのパイプ役については、これも市長が、何ていうかな先陣を切って動くという決意もあるのかと思うんで、その辺の国との連携について教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

発災以来、やはり今までつなげてきたパイプの中で行動させていただいて、今の木村副市長なり、またUR、そういった連携ができたと思っておるわけでありまして、それは消えたわけではございません。木村副市長がお帰りになっても、そういったものはやはり今までどおり、逆においでいただいて、さらにそのきずなが強まったと思っておる部分でもありますし、また、このような大火以降の対応で、いろいろと支援をいただいたわけでございますので、我々も定期的であったり、また

不定期であっても1つの事業が終わるたびに報告をさせていただいております。決して文書だけではなくて、ちゃんと資料を持って説明、お伺いしながら、このような今進み方でございます。このような状況になっておりますというような報告をしながら参っとるわけでございます。非常に我々といたしましてもそういった大火でできたきずなをさらにまた引き続き、まだまだ終わっとるわけではございませんが、そのようにつなげていきたいと思っておりますし、これは私が今トップでおるわけでございますが、全ての関係する課においてもそういった対応ができつつあるわけでございますので、それを使いながらこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

そこで、今後、駅北の拠点づくりにしてもまちづくりにしても、子供とか高齢者とかも含めていろいろ対策とるということで、正直これまで木村副市長と、今度、教育長、教育委員会との連携によって、まちづくりが展開されるかなと思ったんですが、また逆に言うと、久保田産学官推進企画幹も入れて、総合的にまちづくりを考えていくという考えはあるのでしょうか。それとも今までどおりの流れというような捉え方をされてるのでしょうか。その辺、あえてちょっと教育委員会がいろいろ今度、子供の関係で入ってくるとなると、その辺ちょっと見えないんですけども今後どのような取り組みをされるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画を策定して、今進めておるわけでありまして、その中でにぎわいの拠点づくり、にぎわいの拠点というのがあるわけでありまして、今その部分についていろいろまた市民会議等を開かせていただいて、進めさせていただいております。

先般、この市民会議の報告をいただきました。その中では、もっとやはり拠点のみならず、町全体の対応も考えながら進めていかなくてはならないというような形であるわけでありまして。我々といたしましても、やはり今回の大火の対応については、市民のみならず、行政もやはり加わった中で、にぎわいづくりをしながら復興に持っていきたいという気持ちで、我々の、行政のやれるものは何だという形で進めてまいっております。その辺の中で今、町全体、そしてその中で子育てとか、また教育の関係をどう進めていくかというのも合わせながら取り組むことにしていかななくてはならないかなと今思っておるわけでございますので、市民会議のご提案をいただいた中で早急に、また新年度でその辺を、構想をまとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

私が一番懸念しているのは、やっぱり子供ということで、教育委員会の力が本当に必要になってくるかと思しますので、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、ちょっと飛びますけども、4番目の織田前副市長の第三セクターの役員との関係であります。本会議初日、松尾議員のほうから、また本日は笠原議員のほうから財政についてかなり心配されている声がありました。私も心配しております。

その上で第三セクターの今後の事業のあり方について、どのように考えていくのかという観点に立ったときに、私たち議会としては織田前副市長といろいろ議論をするような格好になるのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり株の保有数は、やはり糸魚川市が持っておるわけでございますので、糸魚川市の内容として行く部分でございます。

ただ、今急にやめた中で、やはり非常に第三セクターの内容に詳しい織田前副市長をすぐかえるというのは、なかなか少し課題もあるかなということの中で、今、第三セクターと話をさせていただいているわけでございます。それはどういう形で行くのか、定時の株主総会のときにかわるのか、臨時になるのか、そういったところを考えながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

第三セクターの役員ということなんですけども、その今やっていただいている成果が望めるかという部分と、今お隣上越市でも問題になっておりまして、今後この第三セクターのあり方について、織田前副市長がこの出資の減額を求めるなど、痛みを伴う作業を行っていく、そういう考えが残っていたらいいのか、その辺考えいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までの織田前副市長が糸魚川市の代表として出て、いろいろとその中で行動してきたことについては、やはり糸魚川市の考えとして行動していただいております。そのようなことで、今かわられたわけですが、糸魚川市の代表として、またそういった部分については、個人ではなくて、糸魚川市の考え方をしっかりと入れていきたいわけでございますので、またかわられても同じ考え方で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

私の言い方とすれば残っていただいたのは、財政の規模を縮小していかなくちやいけないということで出資額を減額するとか、そういう何ていうのかな、非常に大変な中を覚悟を決めてやると、そういう思いで残ってくださったのかなと思って、受けとめているんですが、そういう考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大変失礼しました。先ほども言いましたように織田前副市長のいろいろな考え方もあろうかと思いますが、やはり今、議員ご指摘のようにそういった長期的展望に立ったり、またいろんな考え方の中においては同じ考えでございますので、引き続き、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

いずれにしても第三セクターを取り巻く環境は、非常に厳しいかなと思います。

ただ、逆に言えば本気になって取り組んでいただければ、また活路も見えるのかなというふうに私は期待はしております。これまでもそう思って、いろいろ予算づけに賛成してきたこともあります。ぜひ当事者の皆さんには頑張っていただきたいなと思いますし、織田前副市長も、最初、違和感があるなと思ったんですが、今、第三セクターを取り巻く環境をとるといろんな責任を負って頑張ってくれるのかなというふうに、ある意味期待もしております。

最後に、5番の駅北まちづくりのところで、これは私の願望というか望みになるんですが、高齢者の方に子供たちの面倒を見ていただくような、何かそういう流れができないかということで、今のほうでは、ちょっとレベルは違うんですが、リカレント教育ということで、一旦退職された方とか、再度学びをして、また仕事に出る。国は100歳時代というんですかね、100年間生きるということでいろんな複雑な社会を生きていくために、また学び直すということがございます。糸魚川の駅北においては、子供たちのために高齢者の方たち、また引退した方たちが少し初歩的なリカレント教育をして、勉強を教えるというよりも、ドリルの時間をはかってあげるとか、サポートしてあげるとか、わからないところがあったら一緒に尋ねてあげるとか、そういう何ていうのかな、学び方みたいなものを教えてあげられるような空間ができると、非常に子供たちにとっていいと思いますし、糸魚川市にとってもいいと思うので、そういった考えを持って取り組んでいただければと思うんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

ご意見ありがとうございました。今後、その拠点を含めたいろんなまちづくりの構想等の中で、やはり教育委員会ともしっかり連携をとりながら、どうしたら子供たちに喜んでもらえるような環境づくりができるのか、それぞれの世代が喜んでもらえるのかあたりを考えながら、また検討してまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

4番の糸魚川市のSDGsの取り組みであります。もう時間がないのではしよりますけども、平成27年2月27日の私の一般質問で、戦略的農地集約と観光公社の創設、戦略的山林集約と観光公社の創設、糸魚川ジオツーリズムビューローの設置などの質問をしております。こういったことをSDGsと兼ねて取り組んでいただければと思います。要望にしときます。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時20分といたします。

〈午後2時13分 休憩〉

〈午後2時20分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、人口問題と産業振興について、国民健康保険税について、駅北大火の復旧・復興について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、人口問題と産業振興について。

(1) 糸魚川市の人口減少をどのように捉え、どのような対策に力を入れているか。

① 子育て支援策等の充実等、直接的・間接的少子化対策についてはどうか。



- ② 健康寿命を延ばす等の高齢化対策についてはどうか。
  - ③ UIターンの推進等、定住支援策についてはどうか。
- (2) 市内産業の推移についてどのように捉え、どのような振興策をとっているか。
- ① 就業人口や市内総生産実額において農業の落ち込みが激しい。農業、林業の衰退は、中山間地域の水田、畑、山林等の維持管理に直結し、災害防止の面からも大きな影響があります。農業の担い手不足が顕在化している中で、農業関係団体との連携を強化しなければならないのではないか。同時に中山間地の資源を生かした取り組み強化が求められているのではないか。
  - ② 漁業の就業人口は大きく減っていますが、市内総生産実額ではふえております。海洋資源を生かした取り組みは、糸魚川市の特色を生かした取り組みとなります。6次産業化方式で強化すべきではないか。
  - ③ 1次産業も含めた幅広い起業支援を行うと同時に、中小企業振興条例を制定して中小企業支援策の強化を図るべきではないか。
  - ④ 新たな仕事をつくり出すための農林漁業振興公社や研究所をつくり、地域資源を生かした仕事づくりに取り組んだらどうか。
- (3) 総合計画に基づくこれまでの取り組みと住民の福祉の増進を図ることを基本とする地方自治法の原則を踏まえ、人口減少が続く今後のまちづくりをどのように考え取り組むか。
- ① 福祉の増進を図り、暮らしやすく市民が誇りを持てるまちづくりを目指すべきではないか。
  - ② まちづくりにおける自治体と市民の果たす役割をどのように捉え、今後のまちづくりに取り組むか。
  - ③ 地理的・文化的条件等を生かした癒しの里づくりを目指したらどうか。地域資源を生かした新たな仕事づくりが、誘客に結びつくような取り組みにしていく必要があるのではないか。

## 2、国民健康保険税について。

- (1) 当市の国民健康保険税課税においては、被保険者に係る所得割、資産割、均等割、世帯別平等割となっております。このほかに後期高齢者支援金の被保険者所得割、均等割、世帯別平等割、介護納付金の所得割、均等割がありますが、子供に均等割と称して国民健康保険税を課税するのはいかなるものか。子供が多い世帯ほど保険料が高くなるのはおかしいのではないか。
- (2) 協会健保、共済組合、船員保険等、他の公的医療保険制度で子供に負担を求めている医療保険はあるか。
- (3) 糸魚川市の国民健康保険加入世帯の年間平均所得は幾らか。
- (4) 国民健康保険に対する国の負担を減らしたことから国民健康保険財政が一層厳しくなったのが現実だと思います。国の負担割合をもとに戻しふやすよう、どのような働きかけを行っているか。
- (5) 子供から人頭税のような形で徴収しているのは日本の国民健康保険税くらいではないか。国が全国知事会から均等割の見直しを要望され、合意してから4年もたつとのことでありま

す。基本は国の責任であります。日本一の子供を育てる環境を整えようという糸魚川市が、率先して子供の均等割を廃止すべきと考えますが、どうか。

### 3、駅北大火の復旧・復興について。

- (1) 修復型復旧を掲げて取り組み、大火後2年2カ月が経過いたしました。住宅・店舗の再建、被災者支援についてはどのような到達状況と考えているか。今後の被災者支援はどのように取り組むのか。
- (2) にぎわい創出広場の施設はどのような役割を持つ施設か。
  - ① 飲食店営業に対応した施設整備とはどのようなものか。
  - ② 大火の記録と伝承等の情報発信区画の活用方法はどのようなものか。
  - ③ 多用途空間は施設面積の半分以下であります。これまでのように人が大勢集まるイベントを開催できるのか。
  - ④ 利用者ニーズに柔軟に対応できるようにとのことであります。指定管理料の上限をどのように考えているか。
  - ⑤ にぎわい創出広場施設の入札についてはどのように考えているか。
- (3) にぎわいの拠点施設は、どのような位置づけで、どのような施設を考えているのか。
- (4) 海望施設の検討とありますが、現施設をどのように変えたいのか。
- (5) にぎわいの創出と相馬御風生家を生かすことについてはどのように考えているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、子供を安心して産み育てるための支援を継続するほか、国が行う幼児教育、保育の無償化に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、高齢者が健康で生き生きとした生涯を過ごすための健康づくり、生きがい対策、介護予防を推進しております。

3つ目につきましては、交流人口、関係人口の拡大のため、地域資源を活用したプロモーション活動を展開するとともに国・県と一体となり、移住施策を展開し、定住人口の獲得につなげてまいります。

2点目の1つ目につきましては、担い手確保に向け、県やJAなど関係機関と連携して、取り組んでおります。また、当市の恵まれた資源を生かし、持続できる1次産業を目指してまいります。

2つ目につきましては、海洋資源により付加価値を高めるため、引き続き6次産業化の取り組みを推進してまいります。

3つ目につきましては、関係機関で連携して、幅広い分野の起業・創業を支援しております。また、中小企業振興条例については、商工団体の皆様と研究を進めてまいりたいと考えております。

4つ目につきましては、関係機関との連携をさらに強化する中で、地域資源を生かした産業振興に取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、今後も高齢化が進む中で、福祉の増進や市民の愛着と誇りの醸成は重要だと考えており、引き続き、住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

2つ目につきましては、まちづくりの主役は、あくまでも市民であり、行政はその活動を支援する形で取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、地理的・文化的条件を生かして、ジオパーク活動を展開しており、この活動の中で議員ご提案の取り組みも検討し、新たな仕事や誘客につなげていきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、国民健康保険においては、全ての被保険者がひとしく保険給付を受け取る権利があり、被保険者の相互扶助により支えられていることから、国民健康保険に加入する全ての方からご負担をいただいております。

2点目につきましては、事業主が保険料の2分の1を負担する協会けんぽなどと異なり、市町村保健及び国保組合は、加入する全ての方を均等割の対象といたしております。

3点目につきましては、今年度の実態調査では、国保加入者の課税標準所得で1世帯76万円となっております。

4点目につきましては、国庫負担のあり方については市長会等で要望しており、今後も必要に応じて要望してまいります。

5点目につきましては、現在、子供の均等割を廃止することは考えておりませんが、国や県、県内市町村と連携しながら対応してまいります。

3番目の1点目につきましては、4月に市営復興住宅の入居が始まりますと、被災者の再建はおおむね完了となります。被災者支援につきましては、健康相談や生活相談など、引き続き個別に対応してまいります。

2点目の1つ目につきましては、飲食業を行おうとする方からキッチンを使っただき、自立・独立へのチャレンジの場としていただきたいと考えております。

2つ目につきましては、パネルや映像による記録と伝承を行うほか、オープンスペースを使っただきの防災教育なども考えております。

3つ目につきましては、施設全体を活用するイベントの開催は、可能であると考えております。

4つ目につきましては、運営者が、ある程度自由な発想のもとで活用いただけるよう考えてまいります。

5つ目につきましては、土木、建築、電気、機械設備というのを制限付一般競争入札で行う予定であります。

3点目から5点目につきましては、まちづくりの主役となる市民を交えて、位置づけや役割、機能について、今後のエリア全体のまちづくりの構想を検討する中で考えてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

まず、子育て支援策について伺いたいと思います。

人口問題は、基本的には国の問題であります。自治体でできることは積極的にやろうという立場でお聞きしたいと思います。

平均して1人の女性が産む子供の数を合計特殊出生率といいますけれども、2.07になると人口が維持されるということでもあります。これを人口置換水準というのことであります。人口置換水準は、合計特殊出生率が2.07人、糸魚川市もかつては、この出生率が高い時期がありましたけれども、2016年には1.52となっております。日本は、1.44であります。出生率を上げること成功したと言われているフランスは、1.92であります。スウェーデンは、1.85。

なぜフランスが高いのかと。直接・間接的子育て支援策が充実しているということもあるということですが、もっと根本的なことでは、男性・女性の性別役割分担と専業主婦に対する意識の変化が、フランスでは、日本より30年、40年先を進んでいるという、そういうこともあるということでもあります。フランスでも、日本と同じく専業主婦化が進んだけれども、性別役割分担に対する意識の変化が進んで、男女平等、同一労働、同一賃金へと進化してきたということでもあります。

日本もフランスと同じような道を進んでおりますが、違いは、日本の場合、政府が主導して女性労働の主力を補助的なパート労働へ誘導し、1985年に男女雇用機会均等法を制定したけれども、仕事と家庭の両立支援策や子育て支援策が不十分なまま進んできているということがあるのではないかと思います。日本も、妻が働かなければ、生活水準を維持できない、そういう時代に入っております。子供1人扶養するのに経済的に非常に厳しい人たちがふえている状況があります。にもかかわらず、フランスのように男女平等、同一労働、同一賃金へと進化できていないというのが現状ではないかと思います。

医療保険では、フランスでは加入していない人が基本的にはいないということでもあります。最も低所得の人は、医療費の自己負担分なしに医者にかかることができる。必要最低限の医療は、正規の滞在許可証を持たない外国人にまで保障されているとのことであります。日本の場合、国保では経済的困窮で支払いが滞ると、短期証や資格証明書になり、受診が制限されるようになっております。先進国では、労働環境の改善、同一労働、同一賃金、医療の保障などが少子化対策に間接的効果を上げているのではないかと思います。

糸魚川市もこういう間接的支援策を強化・改善すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

糸魚川市のほうでも地方創生総合戦略という形で進めております。出生率を上げたいということで妊娠・出産環境の整備ですとか、子育て支援というところの支援はやっておりますけれども、さらに議員が言われるような女性が働きやすい環境をつくっていくとか、女性の力を生かすとか、そういった取り組みも当然必要だというふうに思っておりますが、まだまだ今やっている対策だけでは、まだ十分でないとは思っておりますので、今後さらにどういった方向がいいのかを考えながら施策を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市の子ども医療費助成は、通院の一部負担がございます。一部負担をなくす自治体がふえております。この際、糸魚川市も一部負担をなくすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

子ども医療費につきましては、昨年10月から入院費の一部負担を無料化したところでございます。ほかにも子育て支援策は、段階的に拡充してきております。子ども医療費助成の通院費の無料化につきましては、また子育て世代のお声、また近隣の市町村の状況を見て、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

ぜひやってもらいたいと思います。

資格証明書が出されたとき、国保の、子供が病気になった場合、医療機関にかかるとしたら負担はどうなりますか。資格証明書は、私は発行すべきではないと思いますけれども、どういうふうなことになるか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

資格証につきましては、本来であれば資格証の場合は、本人、病院で10割負担という形になります。そして、その次に短期証ということになりますと、通常の負担割合、3割の負担で、ただ、その保険証の期間が3カ月ずつに更新するというものになっております。

そこで、今ほどの子供さんが病気になったような場合ということでございますが、私ども資格証につきましては、滞納が長引いている方、あるいは一切相談に応じてない方、こういった方には資格証をお渡ししておりますが、相談をしながら、ただまだ未納があるという場合には、短期証ということで3カ月ごとの更新の、いわゆる普通に使える保険証をお渡ししてございます。18歳未満の子供さんがおられるようなご家庭の場合ですと、資格証に該当する方であっても、子供さんに何かあっては悪いということで、短期証を交付したりとか、そういった形で配慮する中で交付をしておると。こういうのが今の現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

高齢化対策の関係で伺いますが、少子高齢化時代は、健康寿命を延ばす対策が大事になっております。3点、大事ではないかと思えます。

1点目は、仕組みづくりであります。保健、医療、介護、福祉を統合した仕組みづくりであります。保険は予防という、単純にそういうふうを考えております。将来的には、予防、医療、介護、福祉にプラスして、コミュニティ、地域を加えた形になればよいと思えますけれども、そのためにはまず、行政と病院と社会福祉法人との一体化が必要ではないかというふうに思えます。連携ではなくて、一体化が必要ではないか。元祖、御調町のケアシステムであります。そのような仕組みにするという意識を持って取り組む必要があると思えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

御調町につきましては、全国発の地域包括ケアシステムを構築した市町村でございまして、私どもも先進地の1つということで考えております。

ただ、地域包括ケアシステムにつきましては、それぞれの自治体の状況に応じてその仕組みが異なりますことから、今のところは行政と医療と社会福祉法人の一体ということではなく、連携を強める中で高齢者の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

連携だと今の現状では、非常に不十分な面が多いんでないかと思うんですね。うまく直結されたような形で徹底しないと、予防から病院から、最終的には介護の先の自宅の福祉まで、そういう点があると思えますので、ぜひ考えていただきたいと思えます。

2点目は、保健、予防に力を入れる、そのための組織が必要ではないかということでもあります。以前の一般質問でも言わせていただきましたけれども、長野県の保健補導員の、別な名称の市もあるみたいですけど、その教訓を学んで、各自治会ごとに自主的組織をつくって、保健、予防に関する活動を活発化させる取り組みが必要ではないかというふうに思えますし、保健師の増員も必要ではないかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

長野県におきましては、県が主導となって保健補導員という制度を運用しております。新潟県におきましては、そういった制度はございませんが、当市におきますとやはり食生活改善推進委員の皆様から、食生活だけではなく、運動、そして生活全般を取り入れた中で活動していただいております。市からの情報ですとか、あるいはこちらから市民の皆様お伝えしたいこと、また市民の皆様のご意見なども吸い上げていただいて、情報を共有しております。そういった団体を活用しながら、市のほうでは今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

知は力でありますので、ぜひともそういう市民の皆さんに対する活動を強化していただきたいと思っております。

3点目は、健診受診率の引き上げであります。検診の受診率の引き上げは、検診や医療にかかりやすくする取り組みが重要になるのではないかと思います。WHO（世界保健機関）初め、世界で健康の見直しが進んでいるとのことでもあります。

高血圧、糖尿病は、社会経済的要因によるもので、国や地域、教育、職業による格差であるとも指摘されております。検診を受けにくい事業所の方たちに対する働きかけと、検診時間・場所等の工夫も必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川市では、特定健診、そして各種がん検診を実施しております。特定健診につきましては、国保の方から受診していただいておりますけれども、がん検診については、どなたでも受診をしていただけるような形で推進をしております。

受診しやすい体制といたしましては、日曜日の検診ですとか、あるいは女性におきましては、夕方の方の検診ということで取り組んでおります。受診率の向上は、市のほうでも課題としておりますので、今後とも受けやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

つけ加えさせていただければ、世界では、精神的にも肉体的にも社会的にも満たされることが健康づくりの中で重視されてきているということでもあります。自分らしい人生が送れているという思いが、健康につながるということのようでもあります。

③の定住支援策について、伺いたいと思います。

UIターンを考えてみようかという相手の立場になって、本気で支援することが大事ではないか

と思います。受け入れ側が余り条件をつけ過ぎないことも必要と思いますが、どのようにされているか。本物のまちづくりを目指している、以前でも紹介させてもらいました宮崎県綾町では、手づくり工房をされる方たちの中で、口づてで伝わり、自然とそういう入ってくる方たちがふえてきたということであります。どのように受けとめておられるか、考えておられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

定住支援策といたしましては、空き家を活用しまして、Iターンされる方への補助的などところで住まいを提供していくですとか、あと家賃補助、新たにIターンされる方の家賃を、まずは最初、応援してると。あとは修学資金の助成をしてる中で、何とかUIターンという取り組みを進めております。

ただ、制度だけつくって、数のほうも上がってきておりますけども、これで十分であるとは思っていません。やっぱり糸魚川市を選んでもらえるように、ここへ来たら何ができるかとか、そういった魅力というのが大事だと思います。議員の言われるような部分も1つの取り組みだと思っすけども、やっぱり糸魚川市のいろいろな地域資源もありますので、もっとよさを出しながらこういう制度を一体となって進めるのが大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

市内産業の推移、振興策の関係で、農業、林業の衰退の関係で伺います。

市内総生産実額の推移を2000年、平成12年と2015年、平成27年を比較してみますと、この15年間で2,196億2,700万円が、1810億1,400万円に82%に減っております。15年間で82%に減っております。就業者数も2万7,257人から、2万1,510人となり、79%に減っております。市内総生産額も就業者数も約20%減ったということであります。

第1次産業では、この期間、市内総生産実額が35億9,400万円から、20億1,000万円に減っております。15年間で56%に減っております。同じ期間の第1次産業就業者数も2,351人が、1,269人となり、54%に減っております。生産額も就業者数も約45%ぐらいに減ったということであります。

中でも農業は、総生産実額20億6,000万円が7億5,600万円となり、38%に激減をしております。就業者数も1,977人が1,025人となり、52%に激減をしております。総生産額は62%、就業者数は48%減ったということであります。

水産業は、総生産実額8億7,800万円が9億8,400万円となり、農業と逆転いたしました。年によって、かなり変動ありますけれども。

このような状況をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

まず、農業についてご説明させていただきます。

今ほど新保議員から数字をもってご指摘をいただいたように、農業については、就業者、それから総生産実額においてかなりの減少が見られるということでもあります。その理由につきまして、例えば人、それから農地、作物のこの3つで整理をしてみますと、就業者では平均年齢が70を超える、そして農業離れによる就業者の減少というのが見られます。また、農地を見ますと、中山間地域を中心に条件不利地、また未整備地などから耕作放棄が進んできております。また、作物で見ますと、糸魚川市の農業については、米作一辺倒というところがあって、収入が米価に左右されるというような、これらの要因がさまざま絡み合ったことによって、今ほどお示しをいただいたような就業人口だとか総生産実額の減少につながっているというふうに捉えております。

一方、水産業、漁業を見ますと、こちらも就業者の高齢化、減少が続いております。

ただ、市内漁業協同組合幾つかあるんですが、漁業協同組合によっても少し様子が違っておまして、農業よりも若い人の姿が目にとまる状況があります。市内の漁業につきましては、ご案内のように底引き、それからカニかごというような特徴があって、1経営体当たりの水揚げというのは、約2,000万円あります。県内の平均が720万円ですので、水準とすれば高い状況にあります。ただ、大漁になると単価が下がってしまうと。将来的には、今も取り組んでおるんですが、6次化を行って付加価値を高めていくというような課題を持っておるというふうに捉えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

国の政治、国政の影響が大きいわけでありまして、市としても将来を見据えて新しい取り組みを含めて取り組んでいく必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

1次産業につきましては、国のほうは成長産業化していきたいということで、今いろんな施策を打ち出させていただいております。例えば農業を1つとってみますと、国全体ですと10年前と現在の総生産額を比較すると伸びております、多少伸びております。

ただ、糸魚川市だとか新潟県、北陸地方のように米一辺倒だと残念ながら減少しておるという状況がございます。それらも踏まえまして、やはり高収益の作物への転換・誘導、それから農地を維持していくための省力化、これは圃場整備だとか基盤整備が主なものになるわけですが、こういうものを着実に進めながら1次産業の振興に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

ヨーロッパの農業政策は、これまで一步先を進んでいる面があると思いますけれども、EUでは、農業と農村に対する新しい考え方が広がり、農政にも反映されてきているということでもあります。

内容は、農村住民の就業が、農業だけでなくツーリズム、建設業、製造業、さまざまなサービス業などの非農業部門にも広がってきているということだそうであります。農村に多面的役割が与えられて、再生可能エネルギーと環境保護をめぐる農村の役割が重視されてきている。当然そこには、国の補助予算もついてきているということだそうであります。

日本で同じようにできるかどうかは別にしましても、学ぶべきところは学んだほうが役に立つのではないかと思います。これまで経営体として成り立つ農家の育成、集落営農による法人化、雇用化での雇用の確保、集落間連携協定、地産地消推進、とも補償等々、市内外で取り組まれてまいりました。今後も中山間地域での水田と里山の一体的利用、水田の暗渠排水を含めた基盤整備と合わせ、米単作からの脱却と複合的発展、地域資源を生かした新しい作目との組み合わせ、直売所等々、仕事づくりと合わせ、人も呼ぶ新しい取り組みが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農業だけで、やはり中山間地域を考えるというのには、なかなか難しい部分があります。今ほど新保議員がおっしゃいましたような、例えばツーリズムでありますとか、その地域資源を活用した新しい展開だとかそういうものについては、まだ勉強不足であります。今いただいたご提言を参考にしながら、今後も引き続き努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

漁業の点でありますけれども、6次産業化をさらに進めていきたいというふうな答弁でありました。生産高は、変動はありますけれども上がってる、維持されているというのは努力されてるんだなというふうに思います。6次産業化という場合に漁業というのは、糸魚川市の1つの特色でもあるわけですね。ですので、とるだけじゃなくて、とって売るだけじゃなくて、加工して売るだけでなく、自分たちで販売するといいますかね、そこまでやると。それと同時にとった魚を3次産業に回してといいますか、料理屋さんとか食堂とかそういうところで工夫をして、質の高い料理を出すというような、そういう6次産業化で収入をふやすというものをずっと徹底してやっていくことが、また漁業の振興と同時に糸魚川市の一定程度の発展につながってくるんでないかなというふうに思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

漁業についても、とったものをそのまま売るということではなくて、今ほどお話がありましたように加工したり、直接販売をしたりということで収入を上げるという取り組みについては、必ず必要だというふうに考えております。実際、今もやっておらないわけではなくて、例えば夏にアンコウがとれたら、それを加工して保存をして、そしてシーズンにそれを売るとか、ニギスですけども、それが大量にとれたときは、3D冷蔵庫を導入いただいておりますので、それで加工して、手がすいたときに加工販売をしていくと。例えば学校給食に使っていただくとか、そういう取り組みというのは、実際に出てきておりますので、今後もそれらについては漁業協同組合と一体となって強化をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

人口減少対策というのは、非常にいろんな要因があるんで、総合的なものだと思うんですね。結果として人口減少が起こるとか、人口増加が起こるとかというふうになると思います。そういう取り組みが必要だということで、引き続き聞かせてもらいます。

幅広い企業支援、中小企業振興条例の関係ですが、とにかく働く若い人たちをふやす。そのために何が必要かということ徹底して取り組む必要があるというふうに思います。起業支援をもっと幅広くやって、誘客につながる事業も市が開拓し、紹介すると。そして、また中小企業振興条例を定めて、市がどうしてもやらなければならないというんだという、そういう状態をつくるのが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

条例をつくらなくても同じことをやってるんだという言い方をされるんですね。でも例えば議会の場合は、議会基本条例があるのとないのでは、同じことをやっていますといっても全然違うんですよ。皆さんも条例化されれば、絶対にやらなきゃならない。ですから、後がないわけです。そういう状態にしてやる時ではないかということです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市の企業は、大部分が中小企業、また小規模企業であり、市の企業支援施策イコール中小企業の支援・施策であるとも言えると思います。

ただ、先ほど市長の答弁にもありましたように、理念条例として制定するだけではなくて、いかに実効性のあるものをするためにどうすればいいのか、また、当市の現況に応じて、現在、行政と商工団体、また中小企業者が検討しながら、どういう条例をつくれればいいのかを含めて、またどういう施策をすればいいのかを含めて、検討をしておるところでございます。今後も中小企業者並びに小規模企業者のニーズの変化も考えてくると思われまいますので、それらを含めてコミュニケーションをとってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

ぜひ実現されるように取り組んでいただきたいと思います。

農林漁業振興公社、仕事づくりの関係で伺います。

県でもいろんな機関・組織を持っています。私が提案しているのは、地域資源を活用した仕事を開発する。そういう組織、数人でも五、六人でもいいんですが、そういうのが仕事づくり公社というふうにもいいんですけども、そのくらいの構えがないと人口減少に歯どめをかけることはできないのではないかというふうに考えますので聞いてるんですが、そういうふうなことはなかなか市役所の中ではできないと私は思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農林業振興公社という観点で農林水産課から答弁をさせていただきます。

農林業の振興公社的なものは、全国で自治会だとか自治体だとかJAが中心となってそういうものをつくっておるということは、承知をしております。それと今、新保議員がご提案されておるのは、ちょっと別もんだというふうには理解しておりますけども、一般的な農林公社については、農地の受け皿であったり、担い手の受け皿であったりということで設立されておりますけども、なかなか経営収支の面でうまくいっておらんというのが、私の認識であります。現在のところ市といたしましては、本市としてはそういう計画については今のところはございません。

ただ、JAとして農協出資型の法人というのは、実は検討していただいた経過もありますが、それについてもなかなか経営収支等で思うようにいかないということで、実現には至っておらないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

例えばフォッサマグナミュージアム、博物館とか美術館とか、市町村で持っているところもありますよね。職員をそこに、常勤の職員を配置して、そこを運営すると。いろんなその分野のことを見てもらうと。その仕事版だというふうな感覚で、職員をそこに五、六人張りつけて、あるいは四、五人張りつけて、5年でもいい10年でも期間限定でもいいですから、糸魚川市の資源を生かしたどういう仕事ができるのかというのを幅広く、当たり前のようなことでなくて本当に幅広く専門家も呼んだりして、仕事づくりの開発といいますか、そういうことができないかと。ぜひそういうのをやっていただきたいと思いますということであります。

(3) この後のまちづくりの関係ですが、①については、市長が今までどおりしっかりやっていくという答弁でございましたので、それは省略させてもらいまして、市民と市との関係であります

が、まちづくり、地域づくりでは、住民参加と同時に市と行政と住民が対等であるというのが大事だと思うんですね。言いつ放し、聞きつ放しのアライバイづくりの住民参加というふうにならないようにすることが大事だと思うんですが、こういう点については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

地域づくりも地域づくりプランという形で、各地区でつくってるところもありますけども、やはり集まっていたく地域の皆さんには、主体的に動いていただけるように、まずは地域と住民が主役になるように進めておるつもりであります。行政は、住民がみずから行動ができるようなきっかけをしっかりとつくっていく。まずはそういう自分ごととして考えていただくというところが一番大事になってまいりますので、そこら辺に主眼を置いて住民が主体となって、行政も一緒にやりますけども、地域づくりのほうは進めていくというスタンスでやっておりますので、決して会議でこう言いましたが、そういうふうにはならないようには、注意はいたしたいというふうに思っております。一緒に取り組んでやっていくという方向で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

まちづくり、地域づくりは、知恵を出して、汗もかいて、金も出すという本気のまちづくりでないとなかなかうまくいかないというふうに私は思います。

③の癒しの里づくりの関係ですが、癒しの里づくりというのは、以前、前の一般質問でも言ったことあるんですけど、市民会館で講演された大学の先生、大学教授の言葉であります。

糸魚川市は地理的にも動植物の点でも農林水産の面でも癒しの里づくり、ほかから人が来て、糸魚川市に来て、疲れをとって、また元気になって帰っていくと。そういう条件がそろっているんでないかなというふうに私も思います。総合的な取り組みになりますけれども、それが多くの方たちの就業の機会をふやす取り組みにもなるのではないかとということでもあります。検討してみてもどうかということでも言わせてもらいました。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員のご提案は、癒しの里ということでご提言ですけども、やっぱり糸魚川へ来て、体験価値、来てよかった、来ておもしろい、もう一度来てみたい、そういうやっぱり地域資源の活用というのは、まだこれから小さくても多くつくっていく必要があるというふうに思っております。その中で、多くの皆さんから糸魚川へお越しいただくことによって、住民の皆さん、ここに住んでる人たちの気づきがあると思うんですね。やっぱりここは人を呼べるよこだ、いいよこだ、愛着が持てるすばらしいよこだ、こういうところの共感というのもできると思います。最初から大風呂敷を広げるん

じゃなくて、小さくても糸魚川のちょっとした体験価値を見つけて家へ呼んでくる。そういったところをふやしていくのが大事なのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

国民健康保険税について伺いたいんですが、10年前と比べて、市全体ですよ、所得が減っているのに国保税は上がっていると。例えば中小企業従業員が加入する協会けんぽに加入できない方たちと収入も含めて相対的に少なくなっている、条件が厳しい子育て世代の方たちに負担を多く求める構造になっているのではないかと思います。どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川市の特徴といたしましては、65歳から74歳までの方の、いわゆる前期高齢者の加入者の割合が非常に多くなってきている現状がございます。県内でも一番多いということになっておりまして、今年度は60%まで上がってきております。そういったことがありますので、年金暮らしの方ですとか、そういった無職の方、そういう方が多い現状で、収入もそれに伴って低くなっているというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

市民所得1人当たりでは、2000年、平成12年から2015年、平成27年を比べてみますと、2000年が269万7,000円、2015年、平成27年が248万5,000円というふうに減っております。こういうふうに15年間でずっと減ってきてると、市民所得がですね、そういう状況にあるということでありまして、日本一の子育て環境を目指す糸魚川市が率先して、子供の均等割をやめるべきではないかというふうに思いますが、いま一度お答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

子育て支援の取り組みにつきましては、市の施策として幅広く行う必要があると考えております。子育て支援としての考え方で均等割を廃止するということは、現在のところ市のほうでは、今考えておりません。国のほうに全国知事会を通しまして要望もしております。ですので、そういった国の動向を注視しながら、ほかの市町村と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

ぜひほかの市町村に先駆けて、そういうのをやめて、子育て支援に役立てていただきたいと思います。

駅北大火の復旧・復興の関係で伺いたいんですが、被災者支援の関係ですけれども、個々の事情に応じて機械的でない支援が大事だと思います。ぜひ被災された方たちの立場に立って、支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

いろんな支援の形については、それなりのめどが立ったというところで支援の打ち切りをしますというようなことは、12月にもお話しさせていただいたと思います。

ただ、全てを打ち切るというわけではございませんで、今ほどのように個々に必要である方、そういった方々に対しては、引き続き支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

にぎわい創出広場の関係で伺いたいんですが、キッチンスペース、この飲食店営業に対応した貸し出しということですが、新規開業への支援は、さまざまな制度で行われております。この場所でやるという、その意味はどういうところにあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

こちらはやはりまちづくりへのチャレンジの場という位置づけで考えております。なかなかそういった食をテーマにした起業となると、初期投資等の面でハードルが高い部分がございます。それらはある程度、この広場のキッチンスペースで用意する中でチャレンジしやすい。ここでいろんな自分の事業としてのスタートアップといいますか、少し練習をしていただいた形で本格的に自分で事業化していくと。それは周辺の市街地、もしくはそれ以外のところになるかもしれませんが、ほかでの自分の今度夢をかなえるための創業・起業につなげていただきたいという位置づけで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

もし需要があるとしたら、近辺の空き店舗を活用して、余りお金をかけずに調理場のついた貸し出しを、店舗をつくったらどうかと、あいてるそういうところですね。そのほうがどちらも中途半端にならずに済むのではないかと私は思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

施設単体で、キッチンのスペース単体で考えているわけではなくて、やはり1つの役割としては、その広場を使ってのイベント等でのオープンキッチンとか、そういったことも想定しております。それから、日ごろに広場のオープンスペース等に集まっておいただきやすい環境づくり、その一環としてもキッチンスペースを設けていく。なおかつ、そこでチャレンジに向けて準備をしていただくと、そういったような仕組みで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

情報発信区画で、例えば指定管理者に任せるという部分は、どのようなところを任せるとか、全部任せるとか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

まだ指定管理者に任せるといったところまで確定してはおりませんが、施設全体として運営を任せる、民間の方に運営を任せていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

多用途空間を見ると、建物が無いときよりもイベントの場合、使いにくくはなりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

確かに建物は無いエリアだった場合で比べたら、広場としては空間は狭くなっておるかもしれません。

ただ、雨露をしのげる、雪をしのげる、冬でもイベントができるといったような意味で屋根の部分がある。そういったふうに考えておまして、施設全体、オープンスペースから真ん中のエントランス部分、それからキッチンも含め、それから外の空間もそれなりに屋台等、出店しやすいよう



なスペースを設けておりますので、全体として十分にご活用いただけるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

被災地だけでなく、駅北全体を考えて、糸魚川らしさを出す工夫も必要ではないかというふうに思います。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時30分といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、県施設の供用について。

1月25日の広報で青海シーサイドパーク「ドームなぎさ」が、ジュニアスポーツ団体の練習等に開放となりました。その経緯について伺います。

(1) ドームなぎさは、県の施設で公園施設と聞くがどうか。今までスポーツに使用できなかった理由は何か。

(2) 市内に県所有の施設は高校などと思いますが、ほかにもあるのか。

(3) スポーツ施設として高校施設の開放があると思うが、現状の利用状況はどうか。

県を含めた財政を考えたとき、それぞれが連携して供用できるものは供用することが必要と思うがどうか。そのための方策を考えているか。

2、市職員の定員適正化計画について。

合併後、新糸魚川市となり市職員の定員適正化計画が作成されました。本年度末にも多くの退職

者がいます。そこで、その現状を伺います。

- (1) 目標人数は正職員数だけか。適正化の目標は、何を根拠に作成されたのか。市が行うべき業務、仕事量を考慮されていたか。合併当時の仕事量と、現在の仕事量の比較はどうか。
- (2) 現状に対する市長の評価はどうか。
- (3) 今後、人口減少社会において行政も議会も人数を減らしていかなければならない時代だと考えています。そこで、行政として行うべき役割・業務を明確にし、仕事量を減らしていかなければならないと考えるがいかがか。
- (4) 専門職のなり手不足と聞くが、その対応はどうしているか。
- (5) 市職員の長期療養状況について伺います。他の事業所等と比べて、その比率をどう捉えているか。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2 番目の1 点目につきましては、目標人数は、正職員を対象として、総務省の指標をもとに人口と面積を基準に作成されております。また、仕事量は、合併時と比べ、行政課題やニーズの多様化など、職員個々にかかる負担はふえていると認識いたしております。

2 点目につきましては、適正化を進める中で、行政サービスを充実し、さまざまなニーズに対応できるよう努めております。

3 点目につきましては、仕事の内容によっては、民間活用を図るなど、職員の負担を減らすことを考えていかなければならないと考えております。

4 点目につきましては、専門職では全国的に不足している職種もあり、採用が難しい状況であることから、今後、やりがいや糸魚川のよさをPR する中で採用方法や育成方法等を検討してまいります。

5 点目につきましては、当市の2 9 年度の3 0 日を超える長期療養者は2 . 4 1 % であり、県内他市の平均値と同様であります。長期療養となる職員が減少するよう引き続きメンタルヘルスも含めた健康管理に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

山本議員の1 番目のご質問にお答えします。

1点目につきましては、県が整備し、市が管理運営している施設であります。本施設は、不特定多数の方が利用する休憩施設であり、利用者の安全を確保するため、ドーム内での球技等について禁止してきたものです。今回の施設開放については、ジュニア・スポーツ団体等から、特に冬期間での施設利用の要望があり、試行的に開放したものであります。

2点目につきましては、スポーツ施設ではほかにありません。

3点目につきましては、市内の3高校から体育施設を開放していただき、今年度は、7団体が定期利用をしております。今後も県の協力をいただき、体育施設のさらなる開放に向け、努めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

じゃあ県施設の供用についてからお伺いいたします。

県の、いわゆる不特定多数の休憩施設という考え方ですけど、確かにそういう形でできたんだと思うんですけど、私この時代になって、やはり財政も厳しい中、例えばこれはスポーツだ、これは休憩室だという時代は、もう終わったんじゃないかと思うんですね。例えばその施設、休憩は休憩でいいと思うんです。ただし、例えば小学生が4時ぐらいに帰りますかね、それで夕方の6時ぐらいまで、その間は、例えばスポーツして使っていていいよとか、時間的にもそんな感じで使っていくべきではないかと思うんですけど、その点どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又 功君登壇〕

○青海事務所長（猪又 功君）

お答えいたします。

ドームなぎさにつきましては、休憩施設ということで整備をしていただきました。不特定多数の方が休憩する目的の施設でございますので、そこで球技等をした場合には、危険が及ぶということで、これまで禁止をさせてもらってきました。

今回につきましては、冬期間ということで余り休憩利用される方がおられないということで、期間を限って時間帯を決めて、その期間だけスポーツの練習に使っていただくような形で試行的に開放をさせてもらったものであります。今後につきましては、議員ご指摘の点についても、まだ検討の課題なのかなと思っておりますけれども、基本的にはやはり休憩施設ということでは変更できないものだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

今回の、いわゆる冬期間の暫定的なとか試験的なということで、ご苦労いただきまして本当

にありがとうございました。私はやっぱり先ほども言ったように、県の施設、これ市の施設も同じだろうと思うんですね。やはりいろんなほうに猶予して、時間的な配分だとか、季節的な配分だとか、そうしていかないとなかなかやっぱりこれからの財政を考えたときに厳しいというふうに思っています。

そこで、高校のほうをちょっと伺いたいと思いますけど、高校も今7団体で開放というふうに言われていますけど、実際に高校で海洋高校、糸魚川高校、白嶺があるんですけど、貸し出しのレベルが若干違うというかね、開放する施設が違うように思うんですけど、その点、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

3校ともそれぞれ開放時間等が違っておまして、糸魚川高校さんにつきましては、大体育館、開放日が火曜日、水曜日、金曜日、開放期間につきましては、5月から翌年2月末までであります。白嶺高校さんにつきましても同様、5月から翌年2月末まで、グラウンド、柔剣道場、大体育館。海洋高校さんにつきましては、大体育館と小体育館、開放期間につきましては、4月から翌年3月末までとなっております。開放日につきましては、海洋高校さん、火曜日と木曜日でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。やはり学校の行事が主ですので、例えば糸魚川の市立の学校も同じことだと思うんですね、中学校当たりも。その点でももっと何か使えるような方策があるんじゃないかというように考えます。そういうことで、逆に言いますと、相手が県ですし、市内においても同じかもしれません。県ですので、ただ県のほうからどうぞ使ってくださいということは、まず言わないというふうに考えるんですけど、こちら側からやはりもっと使えないかというようなことをやっぱり進めていく必要があるんだと思うんですね。市の大きさからいって、例えば陸上競技場、野球場持ってますけど、例えば柔道場なんかありません。そういうことを考えたときに大きな市は、大体持ってるかと思うんですけど、その点をやはり県と供用ということは絶対に必要だというふうに考えますので、県への働きかけ、何か考えたことございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

県立高校の体育施設の開放につきましては、県のほうから要望の取りまとめを、毎年、依頼され

ております。2月に要望の取りまとめがありまして、その要望団体等と、今度4月に入って重複する等の利用申し込みがあった場合におきましては、利用調整並びに使用の規定等の打ち合わせ等を行うことになっておりまして、引き続き、県のほうの開放に向けた取り組みについては、引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

市内の体育施設、いわゆる体育館だとかいろんなことがあるとは思いますが、それと県、いわゆる高校の、いわゆるそういう施設ですね、その利用の割合でいうと、どれぐらいの感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

現在利用されている7団体につきましては、ここ数年ずっと同じような団体が使っておりまして、バスケットボール、柔道、空手、フットサルといった比較的といいますか、使いなれてる団体が使っておりまして、使用頻度の高い団体においても週2回が一番最多ですので、ほかの体育施設、総合体育館であれば、毎日開放してるようなところがありますが、高校につきましては、全日開放ではありませんので、その開放日に合わせた格好で使ってる団体が主だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

今、市内の、いわゆるスポーツ団体のほうで、逆に言いますと市の設備も含めてもっと使用したいというような要望はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

今のところそこまでの要望等は聞いておりません。利用調整会議ということで、定期的に利用される団体等との調整会議がありますが、そこにおいても回数等については、例年並みで調整しておりますし、ダブった場合については、お互いの相談で調整をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

ぜひともシーサイドパークのドームなぎさ、ぜひともこれ、通年とは言いませんが使えるように、今後も試験からやっぱりそういうふうなものにしていただきたく努力していただきたいと思います。

私は、市の財政が厳しいものがあります。市内のスポーツ施設は、満足とは言えない状況だと思っております。しかし、そのためには、県の施設の有効活用が必要と考えます。

例として、市内には柔道場がありません。山田市長のときに、我々、武道会というものをつくって要望したことがあります。例えば柔道は特別な競技で、畳が必要です。ここは普通の体育館で上げ下げなどはかなり厳しい状況です。そのため現在は、白嶺高校の柔道場を借りて練習をしております。

現在、少子化などにより、人口減少や市の財政を考えたときに、新たな施設をつくることは、困難な時代になったというふうに考えております。県の施設を供用することが絶対に必要な知恵だと思います。

しかし、問題はあります。例えば先ほどの柔道場の借用です。使用時間は、ほとんど夜であり、道場には更衣室やトイレがありません。トイレは校舎内にあるため、使用できない状況です。そこで、市はその道場のそばに更衣室とかトイレをつくることも一案ではないか、知恵が必要だというふうに思っております。県等の施設を使用する場合、管理を校長に委ねられてるため、校長がかわると使用できなくなるケースもありました。当然、卒業式や入試時、入学式などの場合、使用できません。先ほどの答弁の中で5月から2月、いわゆる3月、4月の時期にはもう使用ができないという回答だと思います。校長や県側からしても使用していただきとは、さっきのように言わないと思います。ぜひとも市として県に働きかけ、有効に供用できるようにしていただきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように高校以外の施設も、施設の目的外の使用であっても柔軟に使用できるように働きかけることが必要だと思います。現在、市内の3つの高校と関係が良好な関係にあるというふうに思っています。ぜひとも供用に向け、時間も、いわゆる時期も含めてもっと努力して考えていただきたいというふうに考えてます。この件について、市長のご見解をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、現状をお聞かせいただき、内容わかりました。そういう中で、やはり同じ市民、皆、今非常にスポーツの練習に苦慮されておるということをお聞かせいただいたわけですので、その辺の解消をどうやっていくか、また、担当課と検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

ぜひともよろしく願いいたします。

次、2番目の大きな市職員の定員適正化計画について伺います。

先ほどの中で、総務省の面積だとか、いわゆるそういうふうなものを基本というようなことで理解いたしました。現在の状況はいかがでしょうか。大体計画どおりにというふうに考えているんですけど、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には、計画の範囲の中で努力をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

この3月で退職者は、それで、新たに4月から入ってくる、そこらあたりの人数はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階であります、退職が24、新しく採用する職員が13名となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

先ほど保坂議員のほうから、いわゆる車の話が出てました。そういう面では、何をやっとなるんだというか、そんな感じのふうにつえられるんですけど、まさにそのとおりだというふうに思うんですけど、私は仕事の忙しさがかなりあるんじゃないかと。実際に市の職員からいろんなお話を聞くと、今頑張ってるよと。でももう二、三年とか、もうそれぐらい何年かしたときには、もう我々、目いっぱいでお手上げ状態だよという話はよく伺います。その点を考えたときに、やはり仕事量を減らしていかないとパンクするんじゃないかというふうに考えるんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

仕事量を減らすといった中には、やはり仕事の仕方を見直すと。いわゆる生産性をどう上げていくかというのも1つの材料だと思っております。そうした中で、秋口から職員を対象に生産性向上研修であったり、タイムマネジメント研修であったり、達成力強化研修といった研修をやっております。こうした中で資質を高める中で、生産性の向上も合わせて進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

私、今の件は、まともにそういう答えになるのだなと思うんですけど、本音でいいますと、さてどうなのかなと。

今最近、バイトテロということがありますよね。多分バイトに雇われる方は、面接の段階で頑張りますと言うんだと思うんです。

でも心の中はどうか。ただ、いわゆるインスタ映えするとか、そういうこともあるのかもしれませんが。でも正社員とバイトの間に差があるから、そういう鬱憤をという報道もありますし、そういう心理状態も実際にあるんだと思うんですね。市においても正職員と、いわゆる臨時と言われる部分、いろんなものがありますし、もっと言うと、やってられないよという部分が、やっぱり心の中に出てきてるんじゃないか。それが先ほど保坂議員の言うように、いろんなところでこういうものはミスだとか、そういうものを招いてるように感じざるを得ないんですけど、その点はどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

内容についてきちんと精査したわけではありませんけど、そういった部分もあるかもわかりませんが、しかし、基本的にやはり法令遵守であったり、しっかりと職務があるわけなんです。その中でしっかりやっていくことが、市職員としての努めだというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

サービスの質をちょっと伺いますけど、よく市内でいいますと糸魚川の、いわゆる窓口ですね、市民課の窓口がサービスが悪いよとか、どうだこうだというふうなよく話を聞きます。

でも、先日ある方が、都会のほうから出てきました。転出届に1時間かかったそうです。糸魚川



へ来て、転入届を出すときに、そこで転入届、多分、健康保険の関係なんですよ。同じ窓口でやっていた。糸魚川サービスいいですね。やっぱりそういう話も聞きます。ですから、確かにいろんなレベルの、いわゆるサービスのレベルがあるんだと思うんですね。限りないサービスを求めるのか、それともこの程度でいいのかということを決めてくのも大事なことでないかと思うんです。

同じように、私もはびねすへ行きます。はびねす行くと、今ちょうど工事中で、駐車場の話が出てきます。駐車場が何だ、あんなになくてというような、出てます。私はもっと寛容になってくださいよ、工事期間だけは我慢してくださいよと言いますが。それから始まって、例えば水道工事の後に水が汚れてって何やってるんだとか、やっぱりそういうふうなものがあると思うんですけど、やはりそれはサービスのレベルを決めてないというか、わかってないような気がするんですね。そういう面では、市の職員のほうも市のやっぱりサービスのレベルというものを決めていかないと、言われるとおりに本当に大変になるんじゃないかというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まさにニーズの多様化、それから市民意識の多様化ということで、いろんな考えの方がいらっしゃるかと思います。

ただ、ある意味、水準も合わせながら、かといって、市民の皆さんに寄り添うといった考えも必要だと思っています。そのあたりの折り合いをどうつけてくかというのが、今、現在の課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

先日、糸魚川市行政改革推進委員会でしたかね、それを傍聴させていただきました。その中で6つの推進項目の中で、第1項で市民目線に立った行政サービスの向上となっております。確かに、これこうやって書くのが普通なんでしょうけど、私はもうサービスの向上、これ以上の向上は望めるんでしょうか。市の職員の数、財政も含めて本当にこれ以上の向上が求められるんでしょうか。私はむしろ、逆に今後は本当に財政も人員的にも無理だと思うんですね。やはりこれだけのものしかできませんよ。これだけの財政がないからできないんだということを宣言することがというふうに考えるんですけど、市長、いかがでしょうか、その点。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

しかし、議員がご指摘の点については非常に我々も理解もする部分がございます。

しかし、本当に行政の最前線、市民生活のやはり我々、基礎自治体、市町村というのは、おるわけであります。そういう中でやはり住んでおられる方は、基礎自治体の住人であるわけでございますので、やはりそういう人たちが、ここで生まれて育って、ここでこの生活をしとるわけでございますので、住みやすい、そしてまたここがやはり一番いいんだという、住んでいたことを考えたときには、やはり国・県よりも寄り添っていくべきというのが基本でなかろうかなと思っておりますので、その辺をお互いに、先ほどお答えさせていただきましたが、市民とお互いに相互の中で理解を得た中で、いろんなものは判断し、決定していかなくてはいけないんでないかなと思っております。確かに今そういう環境にあります、その辺をいかに市民に理解していただくかという努力をした上での、そういった形になるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

4番目の、いわゆる専門職のことでお伺いいたします。

最近、国のほうで、いわゆるガス・水道の関係で民営化という話の中で技術者がいないんだという話がありますけど、糸魚川の場合はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

水道ということではないんですけども、今年度、土木職の募集をしましたが、応募者がおりませんでした。昨年度は、応募者があって、合格も出したんですけども、ほかの自治体にとられてしまったといった状況で、特に土木職について、今採用するのは難しい状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村ガス水道局長。〔ガス水道局長 木村 清君登壇〕

○ガス水道局長（木村 清君）

お答えします。

ガスの関係ですと、ガスの責任技術者というのが必ず必要になります。糸魚川の場合は、4人必要なんですけど、ガスの局には4人おる状態で、逆に言うと4人しかいないので、新たな資格取得に向けて、職員進めてるという状況でございます。

水道についても、そこで採用になって、長いことそこですと、後、試験といいますか、受けて、取っておりますので、現在もおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

昨年、一昨年でしたか、我が家の水道がやっぱりメーターが上がってたんですね。市の職員のほうから、私いろいろこうやって聞いたりしたけど、なかなかわからないんですけど、職員の方が来ると、ここ漏れとるよ。やっぱりすごいなど。そういう面では、経験なり技術がかなり要るんだろうと思うんですね。これ家庭用のあれですけど、本管なんかも含めてそういうことだろうと思います。ぜひともここらあたり、技術の関係は本当に計画していかないと根本から大きな問題になるかと思しますので、努力していただきたいと思います。

次に、長期療養のほうで、先ほどの比較の中で、他の市町村とというふうに比較されたと思うんですけど、逆に言うと、市内の事業所関係とは比較されたものはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の点について、ハローワークと国の機関にお尋ねしましたところ、調査をしてないという回答でありますし、事業所にも聞いてみたんですけども、お答えできないという回答でありましたので、比較することはできないという状況で、今、自治体の数字を出させていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

他の比較した場合はそうですけど、この中に長期療養にも種類があるかと思うんですけど、その点だけお聞かせいただければと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

大きく分けて2つございまして、精神行動障害、それともう一つが身体、体の臓器等の障害といった部分の2つに大きく分かれております。

失礼いたしました。全体では13人おります。そのうち精神行動障害が8名、身体が5名ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

精神的な方が8人おる。やはりこれらあたりも、いわゆる業務が忙しいとかいろんなことがある

んじゃないかというふうに心配しております。

最後、私は、この糸魚川を活気づけるには、市職員の活力が絶対に必要だと考えています。今、市職員といろいろお話をする機会の中で、現在の状況が、もう二、三年も続ければ、もうパンク状態になるという声も聞こえます。また、市の幹部になりたくないとの声もあります。これ市ばっかじゃないと思います。企業なんかも同じだと思います。こんな状況では、この糸魚川市がよくなるはずがありません。それどころか、もっと怖いのは、市の職員の事なかれ主義、言われたことしかやらない指示待ち族、そんな組織になるやもしれませんし、車検切れの件もその一角ではないかというふうに危惧しております。そのためにも今後、行政が市民のサービスの限界を説明して明確にする必要があると思います。

先日の行政改革委員会を傍聴させていただきました。これさっき言ったとおりです。推進項目の市民目線に立った行政サービスの向上となっています。そのためその委員会の議論も今まで以上の住民サービスの話が多かったように思います。私は、もう今まで以上の行政サービスは、財政的にも人員的にも無理だというふうに考えております。それにも増して、今まで行ってきたサービスも取捨選択していく時代だと考えています。

議会初日の本会議で、松尾議員の今後の財政の話もありました。今の笠原議員のほうでも財政の話がありました。私は、市民にこれ以上のサービスは無理な時代であることを説明し、市民に理解していただき、行政で行う業務、民間が行う業務を明確にすること。また、行政サービスの質にも限界があることを示すべきときだというふうに考えています。

米沢の上杉鷹山の話があると思います。鷹山は大変なところに行って、儉約、いわゆる身を切る部分をやりましたし、新規事業をかなりやっています。100、200ぐらいやって、成功したのは2つとか3つ。ベニバナだとか、絹織物だとか、コイの養殖、それで財政を立て直したというふうに聞いています。

やはり私は、今言ったように行政サービスを落とす、いろんなことですが、やはり市のためのこれからの産業を育成するための、市としての努力が必要だというふうに考えてます。チャレンジが必要だというふうに考えています。市民への説明、そして理解、そして実行がおくれれば、おくれるほど、未来にツケを回し、私たちの子や孫に負担を強いることになるかと確信しています。

昨今もいろんな市町村で行政サービスの打ち切りが報道されるようになってきました。糸魚川市も今までどおりの行政サービスを続けていけば、大変な時代を迎えると思っています。糸魚川市もその時期を迎えていると考えています。今回、市職員の適正から切り込んでみました。ぜひとも財政を含めて、市長のリーダーシップを期待したいと考えます。

これで私の一般質問とします。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでした。

〈午後4時08分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員